

上市町子ども・子育て支援事業計画 (第2期)

『確かな地域力』で支える 子どもがすくすく育つまち



令和2年3月
上市町



ごあいさつ



全国的に少子高齢化が進行する中、国では子育て支援の充実が進められ、平成 27 年の子ども・子育て支援新制度の施行後、「待機児童解消加速化プラン」「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿の整備や、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量的拡充と質の向上等が推進されてきました。また、令和元年 10 月には幼児教育・保育の無償化が開始され、幼児教育・保育の負担軽減を図ることで、すべての子どもたちに質の高い教育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うこととなりました。

本町では、平成 27 年 3 月に「上市町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、『確かな地域力』で支える「子どもがすくすく育つまち」という基本理念のもと、次代を担う子どもたちの成長と幸せを目指して、子どもたちが健やかに育っていける安心・安全な環境づくりを推進してまいりました。

このたび、「上市町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了となることから、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間を計画期間として「上市町子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）」を策定しました。この計画では、社会潮流や国の動向、第 1 期計画を推進する中での課題等を踏まえ、近年、大きな社会問題として認識されてきた子どもの貧困についても、計画の一部として充実を図ってまいります。

子どもたちの未来が笑顔いっぱいでありますように、本町の子どもたちや子育てに携わるすべての皆様に笑顔を届けられますように、家庭、学校、地域の方々などと連携を図りながら、この計画を推進してまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にご尽力を賜りました上市町子ども・子育て会議委員の皆様をはじめ、アンケート調査やワークショップにご参加いただきました町民の皆様や団体の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

上市町長 中川 行孝

【目次】

第1章 計画の基本的な事項.....	1
1 計画策定の趣旨.....	2
2 国の動向.....	3
3 計画の位置づけ.....	4
4 計画の期間.....	5
5 計画策定に向けた体制.....	6
第2章 上市町の状況.....	7
1 人口等の状況.....	8
2 教育・保育の状況.....	11
3 ニーズ調査結果の状況.....	13
4 団体ヒアリング調査の状況.....	24
5 上市町すくすく子育てC a f e.....	28
第3章 計画の基本的な方向性.....	29
1 基本理念.....	30
2 重点課題に対する施策の方向性.....	31
3 計画の体系.....	32
第4章 量の見込みと確保方策.....	33
1 教育・保育提供区域の設定.....	34
2 量の見込みの考え方について.....	34
3 教育・保育量の見込み.....	36
4 地域子ども・子育て支援事業.....	38
第5章 施策の展開.....	45
1 子育て支援の充実.....	46
2 家庭や地域における子育ての支援.....	54
3 すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備.....	67
4 子どもの貧困対策の充実.....	72
第6章 計画の推進.....	75
1 計画の推進体制.....	76
2 関係機関との連携強化.....	76
3 進捗状況の管理.....	76
資料編.....	77
1 計画策定の経過.....	78
2 上市町子ども・子育て会議設置要綱.....	79
3 上市町子ども・子育て会議委員名簿.....	80

第1章 計画の基本的な事項

1 計画策定の趣旨

我が国では少子化が進行し、出生数は年々減少しており、合計特殊出生率は、人口を維持することができる水準が2.07とされる中、平成29年には1.43となっています。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近に子育ての相談ができる人が減少しています。さらに、女性の社会進出に伴う保育ニーズの増大や児童虐待の顕在化等、子ども・子育てを取り巻く状況は変化し続けています。

国は、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年度から幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな支援制度を施行しました。新たな支援制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等の総合的な推進が求められています。

さらに、重要な少子化対策の1つとして、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月閣議決定）を踏まえ、幼児教育・保育の無償化の実施が提言されました。平成31年2月には、幼児教育・保育の無償化を実施するための「子ども・子育て支援法改正案」が閣議決定され、令和元年10月より教育・保育施設の利用料が無償化となりました。保護者の子育ての負担軽減を図ることで、すべての子どもたちが質の高い教育を受けることができ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことが目指されています。

また、子どもの貧困対策については、令和元年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、市町村において子どもの貧困対策計画の策定が努力義務となり、子どもの「将来」だけでなく、「現在」に向けた対策であること等が示されました。

「上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）」（以下、「本計画」という。）は、近年の社会潮流や上市町（以下、「本町」という。）の子どもを取り巻く現状、また、前回計画である「上市町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等を踏まえ、本町における今後の教育・保育に関する施策を総合的・計画的に推進することを目的として策定します。

2 国の動向

国では、子ども・子育てを取り巻く状況の変化を踏まえ、法律の制定や制度の創設、新たな計画の策定・推進を行っています。

■子ども・子育てに関する法律・制度等

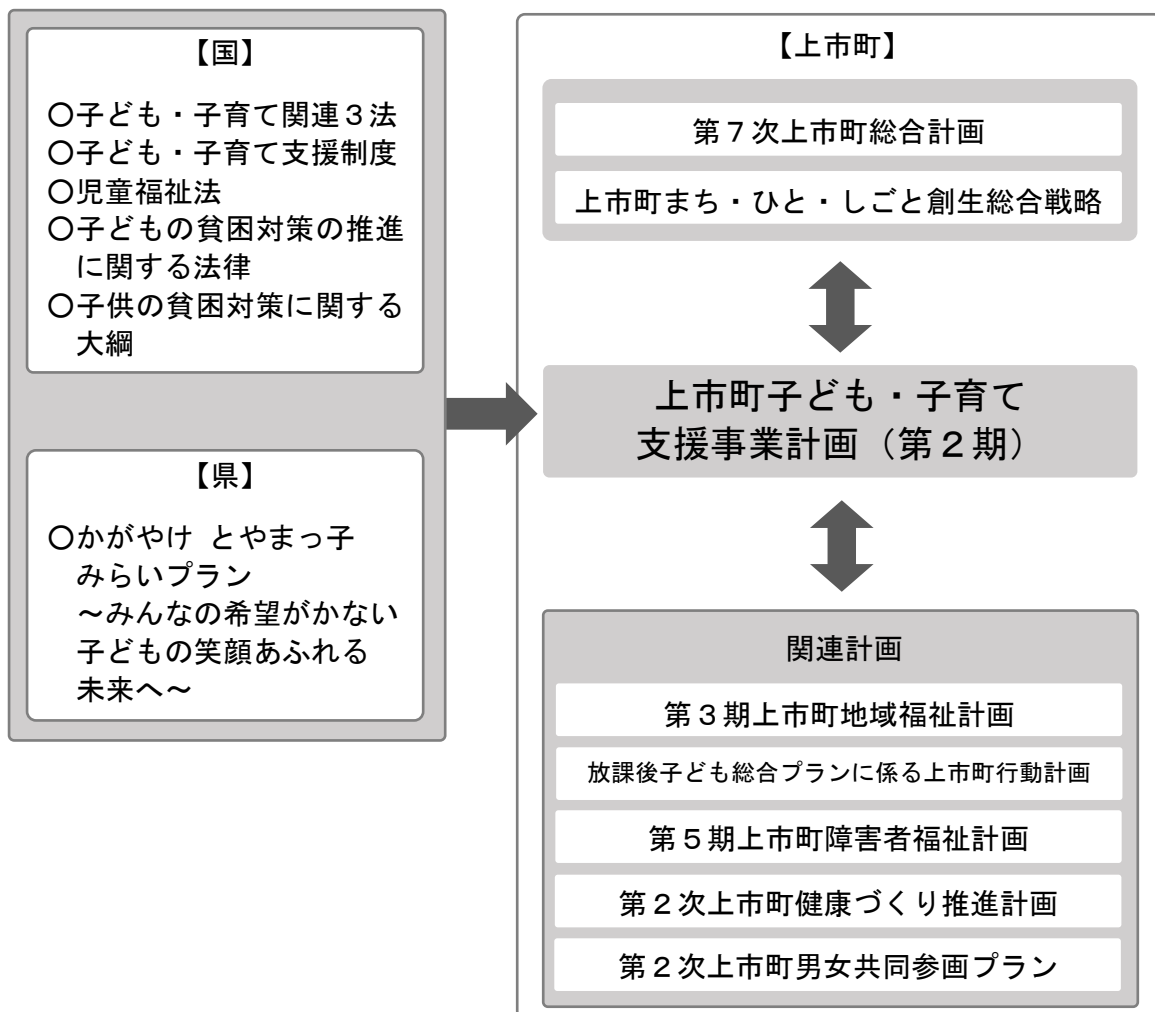
平成	法律・制度等	内容
24年	子ども・子育て関連3法	○子ども・子育て支援事業計画の策定が明記
25年	待機児童解消加速化プラン	○平成29年度末までに40万人分の保育の受け皿を確保 (⇒平成27年に50万人分に拡大)
	子どもの貧困対策の推進に関する法律	○子どもの貧困対策計画の策定が明記 ⇒H26.8.29 子供の貧困対策に関する大綱閣議決定
26年	次世代育成支援対策推進法改正	○令和7年3月末までの時限立法に延長
27年	保育士確保プラン	○加速化プランの確実な実施に向け、平成29年度末までに6.9万人の保育士を確保(⇒平成27年に9万人分に拡大)
	少子化社会対策大綱改定	○子育て支援施策の一層の充実、若い年齢での結婚・出産の希望の実現、多子世帯への一層の配慮、男女の働き方改革、地域の実情に即した取組強化の5つの重点課題を設定
28年	子ども・若者育成支援推進大綱	○子ども・若者育成支援施策に関する基本的な方針を提示
	児童福祉法一部改正	○子どもの権利条約を踏まえ、権利の主体であることが明言 ○児童虐待対策の強化 ○子育て世代包括支援センターの法制化
	ニッポン一億総活躍プラン	○保育士の処遇について、新たに2%相当の改善 ○平成30年度以降も保育の確保に取り組む
	切れ目のない保育のための対策	○待機児童の解消に向けて取り組む市町村を支援するため、施設整備、入園予約制、保育コンシェルジュの展開などを明確化
29年	子育て安心プラン	○令和2年度末までに全国の待機児童を解消、待機児童ゼロを維持しつつ女性の就業率80%を達成
	新しい経済政策パッケージ	○「人づくり改革」において、教育・保育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化などを掲げる
	学習指導要領改訂	○平成30年度から幼稚園、令和2年度から小学校で完全実施 ○キーワードは「主体的・対話的で深い学び」 ○地域資源を活用した預かり保育の推進が明記
30年	第3期教育振興基本計画	○令和12年以降の社会変化を見据えた教育施策の在り方を示すとともに、今後5年間の指標を設定
	子ども・子育て支援法一部改正	○保育充実事業の実施、協議会の設置、教育認定子どもの利用者負担の引き下げ
	新・放課後子ども総合プラン	○令和5年度末までに放課後児童クラブの約30万人分の受け皿の拡大と一体型放課後子ども教室の促進
31年 (令和元年)	幼児教育・保育の無償化	○認可保育サービスや幼稚園、認定こども園の利用について0～2歳の住民税非課税世帯、3～5歳の全世帯を対象に実施
	子どもの貧困対策の推進に関する法律一部改正	○子どもの貧困対策計画の策定が努力義務化

3 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づき策定するものです。また、「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく市町村行動計画として位置づけます。加えて、本計画の一部は、「子どもの貧困対策計画」とします。

本計画の策定にあたり、本町の最上位計画である「第7次上市町総合計画」の具体的な行動計画として、富山県や本町の関連計画（第3期上市町地域福祉計画、上市町放課後子ども総合プラン等）との整合性を保ちながら、本計画の施策を総合的・一体的に推進します。

■法律・関連計画等との関係性



4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。また、社会情勢の変化等を踏まえ、状況に応じて見直しを図ります。

■計画の期間

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
上市町子ども・子育て支援事業計画									
				上市町子ども・子育て支援事業計画 (第2期)					

5 計画策定に向けた体制

(1) 上市町子ども・子育て会議の設置

本計画が近年の社会潮流や本町の子どもを取り巻く現状を反映した上で、今後の子ども・子育て支援施策のあり方を示した内容となるよう、子どもの保護者代表、子ども・子育て支援事業関係者、学識経験者、その他児童福祉分野の関係者等から構成される「上市町子ども・子育て会議」を設置し、本計画案について審議しました。

(2) 上市町子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施

保育ニーズや本町の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、今後の要望、意見等を把握し、本計画の策定に活用することを目的として、町内在住の就学前児童の保護者 565 人、小学生児童の保護者 668 人を対象に、「上市町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

(3) 上市町子ども・子育て支援に関する団体ヒアリング調査の実施

関係団体からの視点による子ども・子育てに関する意見や町内の子ども・子育ての実態を把握し、本計画の策定に活用することを目的として、町内で子どもや保護者等と関わりながら活動を行っている団体や支援等を行う機関等を対象に、「上市町子ども・子育て支援に関する団体ヒアリング調査」を実施しました。

(4) 上市町すくすく子育てCafeの開催

現在子育てを行っている町民の生の声を反映した計画となるよう、町内在住の子育て中の保護者を対象に、「上市町すくすく子育てC a f e」（ワークショップ）を開催しました。

(5) パブリックコメントの実施

町民に対し、本計画案を公表し意見を求めることで、公正な行政運営と透明性の確保を図るとともに、本計画に町民の意見を反映させることを目的として、パブリックコメントを実施しました。

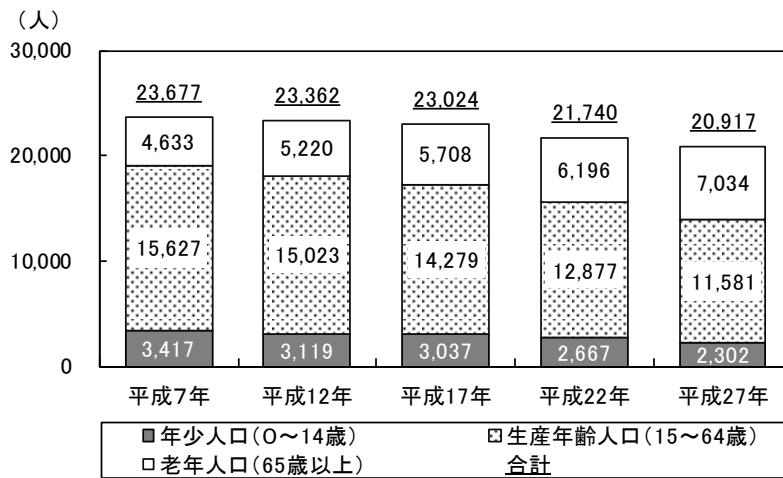
第2章 上市町の状況

1 人口等の状況

(1) 総人口の状況

本町の総人口は減少傾向にあり、平成 27 年では 20,917 人となっています。年齢 3 区分別の総人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口が減少している一方で、老年人口は増加し続けています。

■ 年齢 3 区分別の総人口の推移



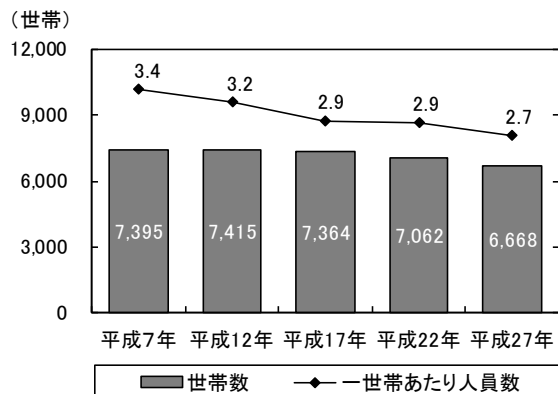
資料：国勢調査

(2) 世帯の状況

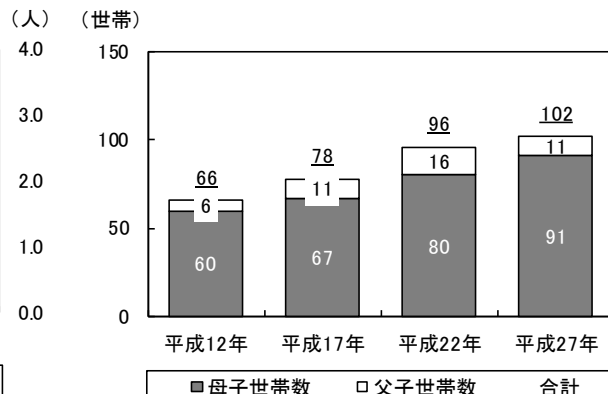
世帯数、一世帯あたり人員数はともに減少傾向にあり、平成 27 年ではそれぞれ 6,668 世帯、2.7 人となっています。

母子世帯数は増加傾向にあり、平成 27 年では 91 世帯となっています。また、父子世帯数は平成 27 年では 11 世帯となっています。

■ 世帯数と一世帯あたり人員数の推移



■ 母子世帯数・父子世帯数の推移

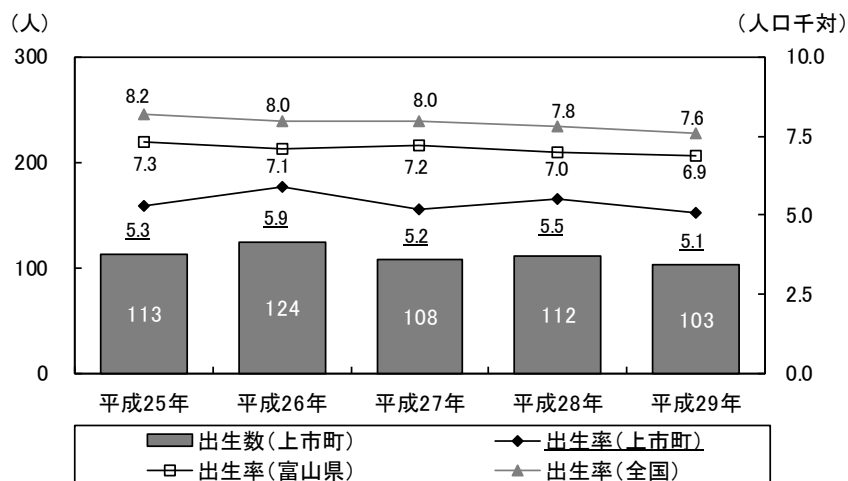


資料：国勢調査

(3) 出生数・出生率の状況

出生数は110人前後を推移しており、平成29年には103人となっています。また、出生率は全国・富山県と比較すると、低い数値で推移しており、平成29年には5.1となっています。

■ 出生数・出生率の推移

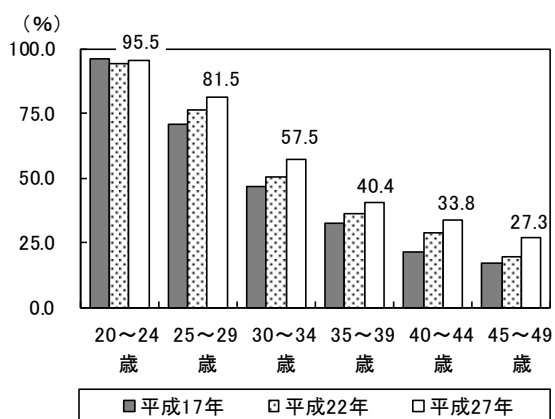


資料：富山県人口動態統計

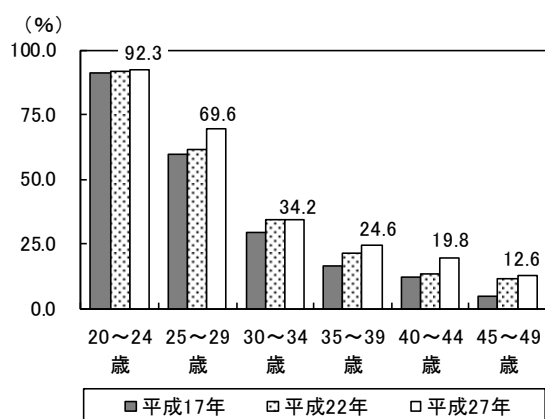
(4) 婚姻の状況

未婚率は男女ともにおおよそ増加傾向にあります。

■ 未婚率の推移（男性）



■ 未婚率の推移（女性）



資料：国勢調査

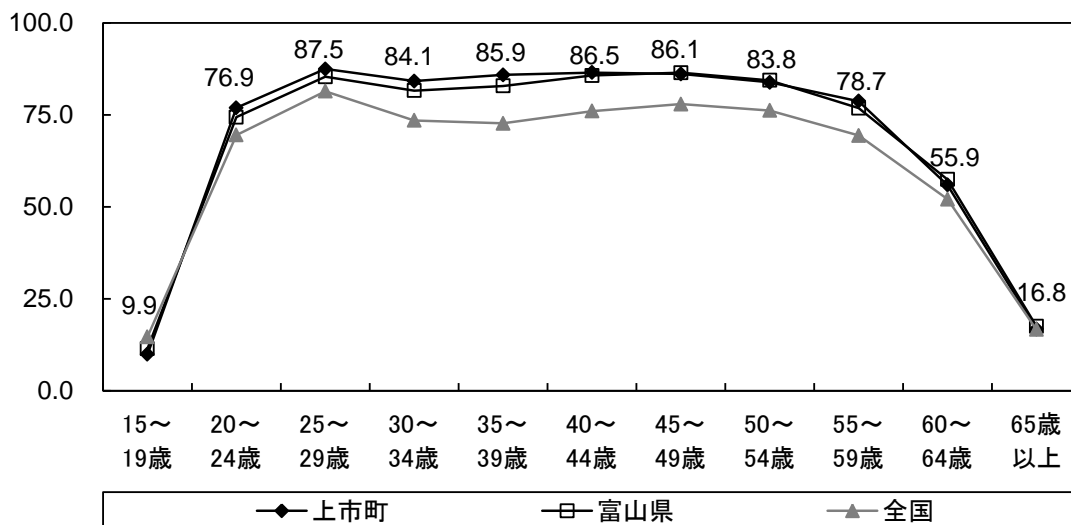
(5) 女性の労働の状況

女性の労働力率は全国・富山県と比較すると、いずれの年代においてもおおむね高くなっています。

平成17年・平成22年と比較すると、25～29歳・30～34歳で労働力率が増加傾向にあります。

■ 全国・富山県と比較した女性の労働力率

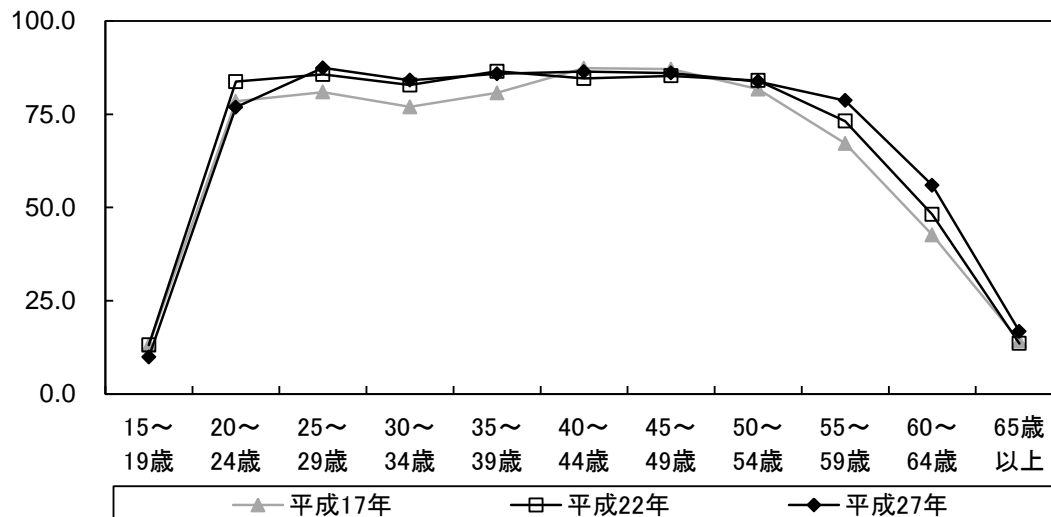
(%)



資料：国勢調査（平成27年）

■ 平成17年・平成22年と比較した女性の労働力率

(%)



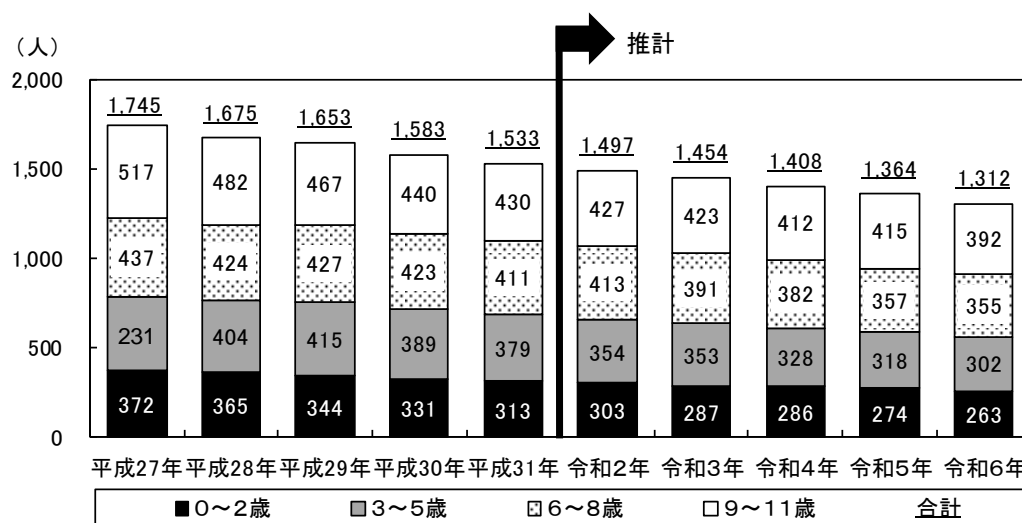
資料：国勢調査

2 教育・保育の状況

(1) 乳幼児・児童数の状況

乳幼児・児童数の推移は減少傾向にあり、平成31年では1,533人となっています。今後の推計においても乳幼児・児童数は減少傾向となり、令和6年では1,312人となることが見込まれています。

■ 乳幼児・児童数の推移と推計



(単位: 人)

	推移					推計				
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	101	110	107	99	88	92	89	86	82	78
1歳	146	111	121	111	113	97	101	98	94	90
2歳	125	144	116	121	112	114	97	102	98	95
3歳	138	126	142	118	122	113	115	98	103	99
4歳	139	139	131	141	118	123	114	116	99	104
5歳	142	139	142	130	139	118	124	114	116	99
6歳	141	141	138	142	132	139	118	124	114	116
7歳	142	142	143	138	141	132	140	118	124	114
8歳	154	141	146	143	138	142	133	140	119	125
9歳	168	153	142	143	143	137	141	132	140	119
10歳	164	165	156	142	145	144	138	142	133	140
11歳	185	164	169	155	142	146	144	138	142	133
合計	1,745	1,675	1,653	1,583	1,533	1,497	1,454	1,408	1,364	1,312

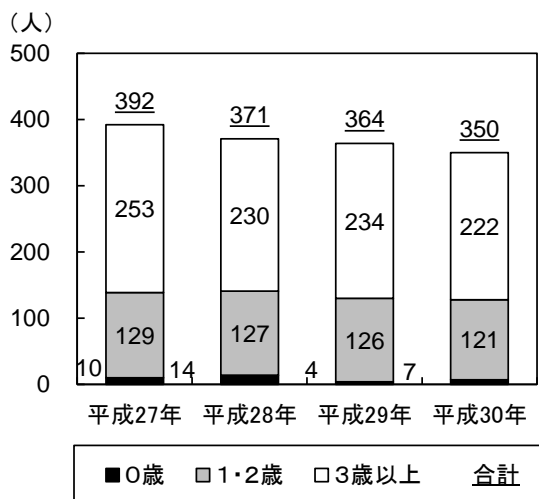
資料: 平成27年~平成31年実績値 …住民基本台帳 (各年4月1日現在)

令和2年~令和6年推計値 …実績値を基にしたコーホート変化率法により算出

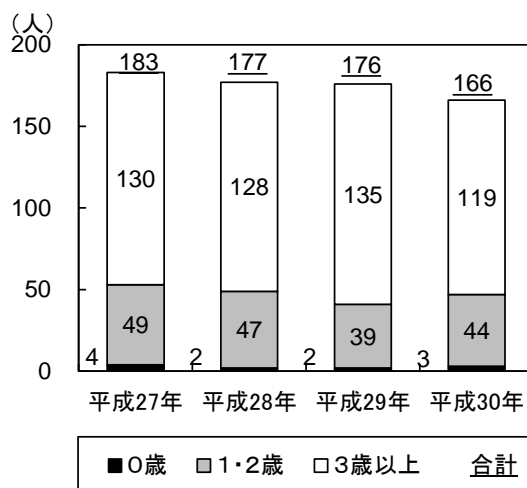
(2) 保育所(園)・認定こども園に通園する園児数の状況

保育所(園)に通園する園児数は減少傾向にあり、平成30年では350人となっています。
認定こども園に通園する園児数は減少傾向にあり、平成30年では166人となっています。

■保育所(園)に通園する園児数の推移



■認定こども園に通園する園児数の推移



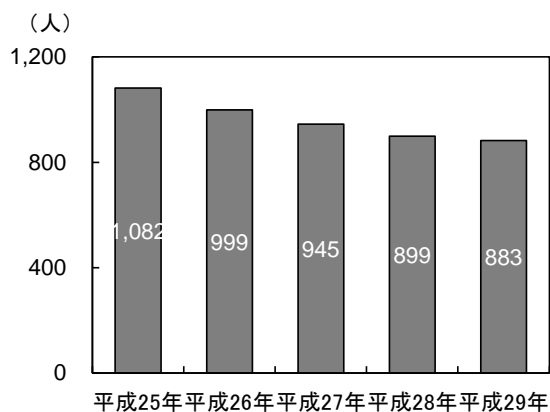
資料：上市町保育施設申込者数等調査票（各年4月1日）

(3) 小学校に通学する児童数、中学校に通学する生徒数の状況

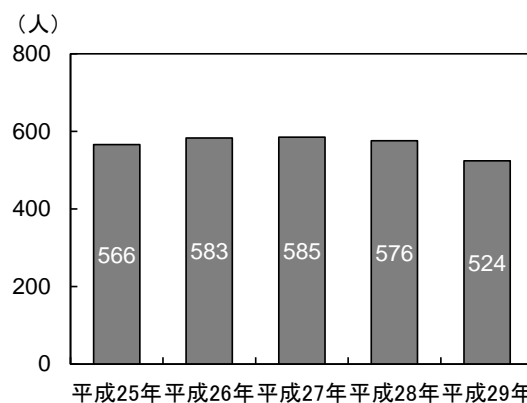
小学校に通学する児童数は減少傾向にあり、平成29年では883人となっています。

中学校に通学する生徒数は平成27年以降減少傾向にあり、平成29年では524人となっています。

■小学校に通学する児童数の推移



■中学校に通学する生徒数の推移



資料：上市町第23回統計書（平成29年）

3 ニーズ調査結果の状況

(1)調査概要

保育ニーズや本町の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、今後の要望、意見等を把握し、本計画の策定に活用することを目的として、町内在住の就学前児童の保護者 565 人、小学生児童の保護者 668 人を対象に、「上市町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

■ニーズ調査の概要

	内容
調査地域	上市町全域
調査対象	上市町内在住の就学前児童、小学生児童の保護者
抽出方法	就学前児童 565 人、小学生児童 668 人の合計 1,233 人
調査期間	平成 31 年 1 月 28 日～2 月 8 日
調査方法	郵送による配布・回収

■ニーズ調査の回収結果

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前保護者	565	279	49.4%
小学生保護者	668	311	46.6%

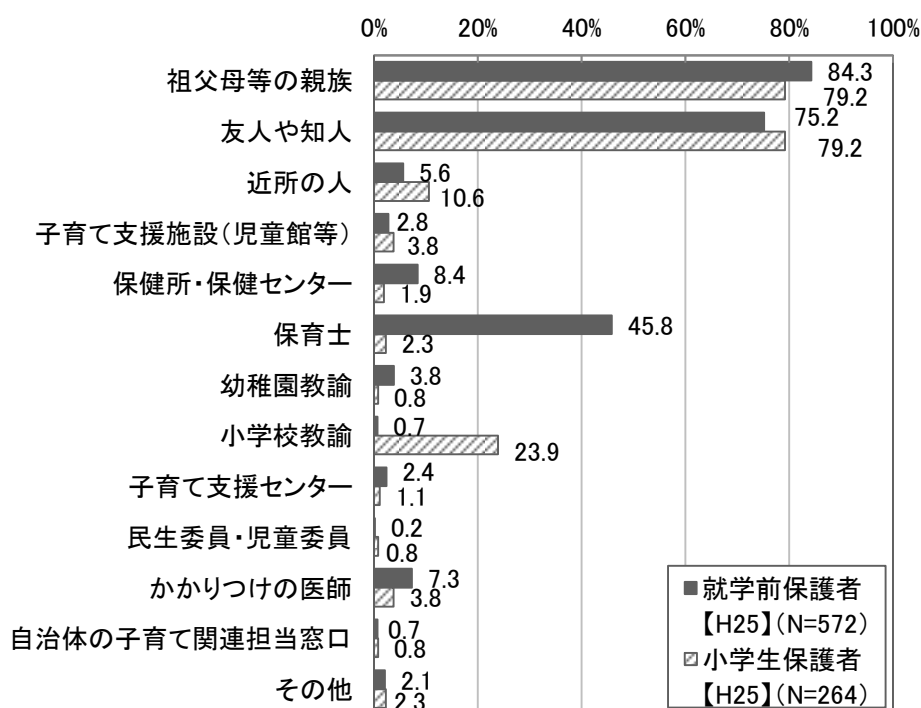
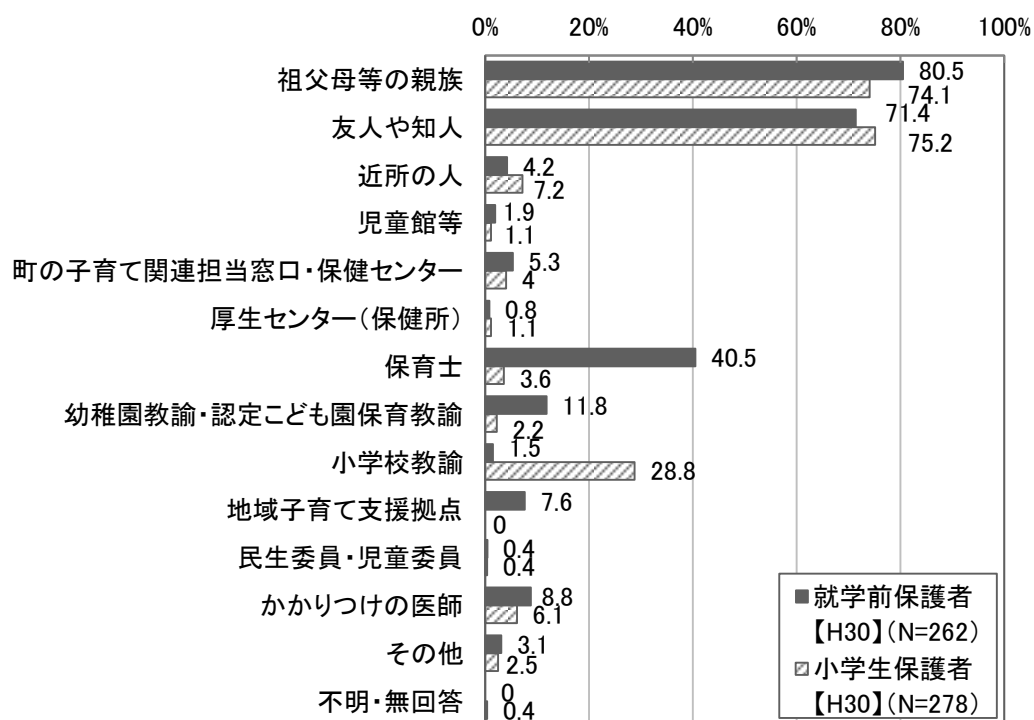
※ニーズ調査の結果について、平成 25 年に実施した「上市町子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果と比較しています。

(2)調査結果

① 子育てに関する相談先

就学前では、平成 30 年で、「祖父母等の親族」が 80.5%と最も高く、次いで「友人や知人」が 71.4%となっています。平成 25 年と比較すると、「幼稚園教諭・認定こども園保育教諭」が 11.8%と、8.0ポイント高くなっています。

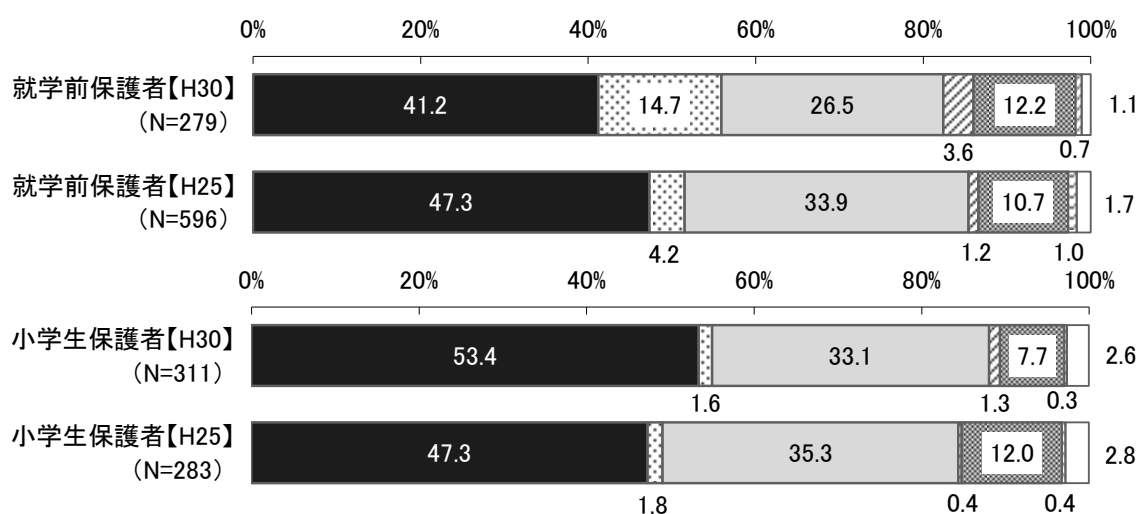
小学生では、平成 30 年で、「友人や知人」が 75.2%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」が 74.1%となっています。平成 25 年と比較すると、「祖父母等の親族」が 5.1ポイント低く、「小学校教諭」が 4.9ポイント高くなっています。



② 母親の就労状況

就学前では、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」と「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」を合わせた『フルタイム』が55.9%となっています。平成25年と比較すると、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が14.7%と、10.5ポイント高くなっています。

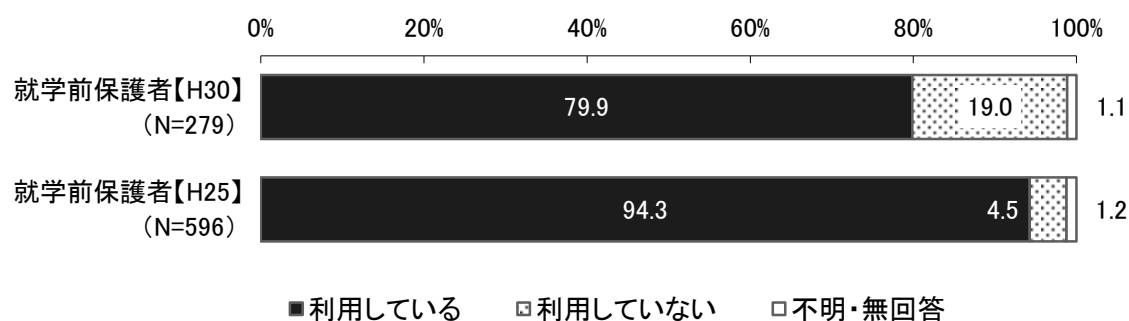
小学生では、『フルタイム』が55.0%となっています。平成25年と比較すると、『フルタイム』が5.9ポイント高くなっています。



- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▣フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▣パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 不明・無回答

③ 平日の定期的な教育・保育の利用状況

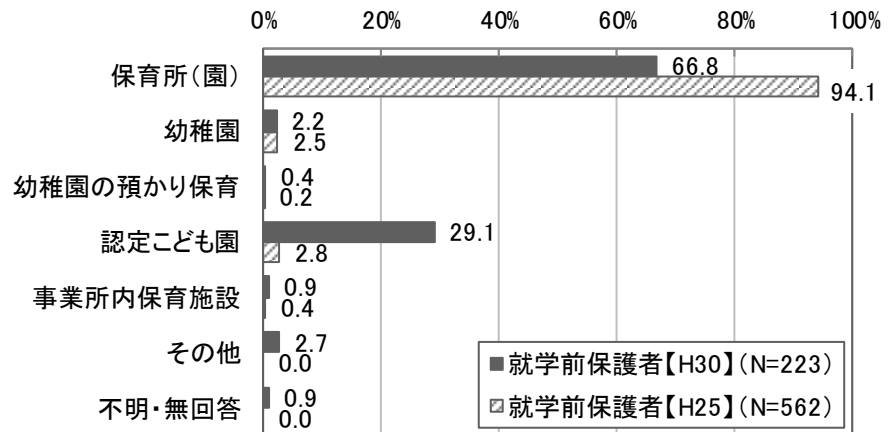
平成30年で、「利用している」が79.9%、「利用していない」が19.0%となっています。平成25年と比較すると、「利用している」が14.4ポイント低く、「利用していない」は14.5ポイント高くなっています。



- 利用している
- ▣利用していない
- 不明・無回答

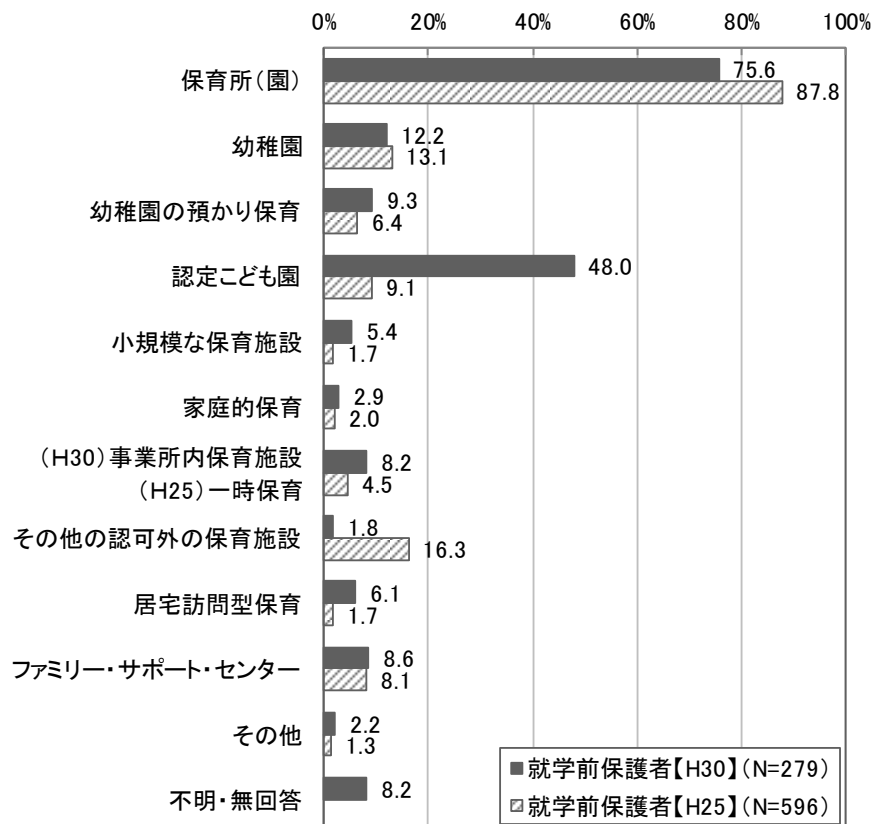
④ 平日に定期的にご利用している教育・保育の事業

平成 30 年で、「保育所（園）」が 66.8%と最も高く、次いで「認定こども園」が 29.1%となっています。平成 25 年と比較すると、「保育所（園）」が 27.3 ポイント低く、「認定こども園」は 26.3 ポイント高くなっています。



⑤ 平日に定期的にご利用したい教育・保育の事業

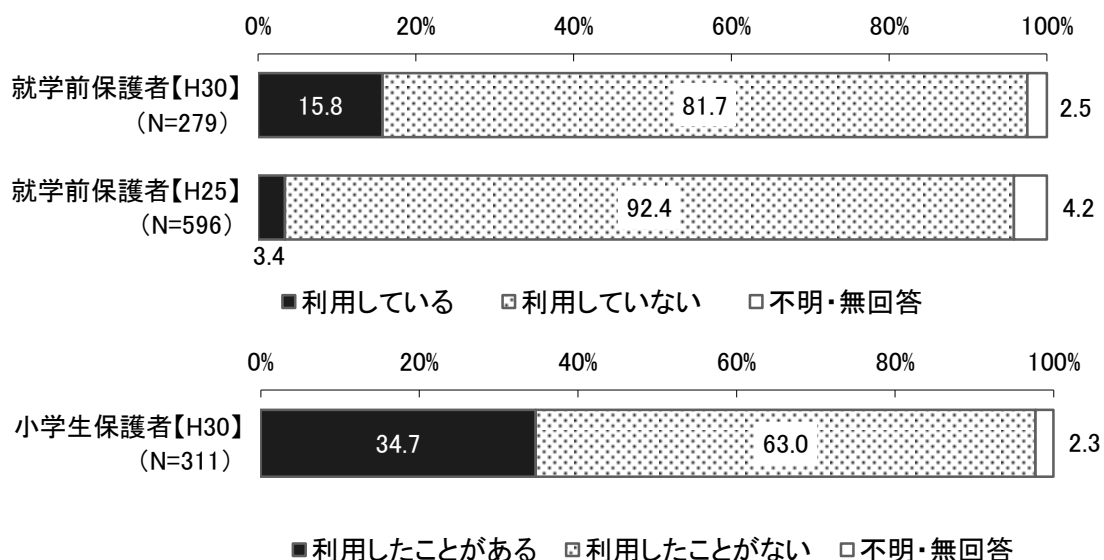
平成 30 年で、「保育所（園）」が 75.6%と最も高く、次いで「認定こども園」が 48.0%となっています。平成 25 年と比較すると、「認定こども園」が 38.9 ポイント高くなっています。



⑥ 地域子育て支援事業の利用状況

就学前では、平成 30 年で、「利用している」が 15.8%、「利用していない」が 81.7%となっています。平成 25 年と比較すると、「利用している」が、12.4 ポイント高くなっています。

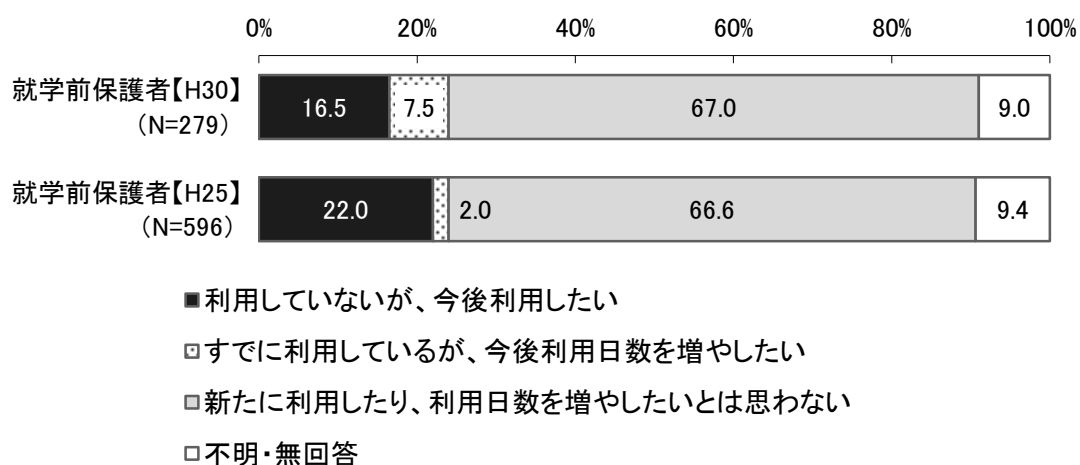
小学生では、「利用したことがある」が 34.7%、「利用したことがない」が 63.0%となっています。



⑦ 地域子育て支援事業の利用意向

平成 30 年で、「利用していないが、今後利用したい」が 16.5%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が 7.5%となっています。

平成 25 年と比較すると、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が 5.5 ポイント高くなっています。



⑧ 子育てに関する各種事業の認知度

就学前では、平成 30 年で、「①乳幼児教室（こどもの城）」が 86.7%と最も高く、次いで「④未入所児対象の教室・サークル（各保育所（園）」が 81.0%となっています。平成 25 年と比較すると、就学前の「⑧子育て支援教室（カミール）」が 78.9%と、46.6 ポイント高くなっています。

小学生では、「①乳幼児教室（こどもの城）」が 88.7%と最も高く、次いで「④未入所児対象の教室・サークル（各保育所（園）」が 73.3%となっています。

	就学前 保護者 【H25】	就学前 保護者 【H30】	小学生 保護者 【H30】
①乳幼児教室（こどもの城）	82.9%	86.7%	88.7%
②パパママ教室等育児教室（保健センター）	64.8%	77.1%	65.9%
③保健センターの情報・相談サービス	51.2%	59.1%	51.1%
④未入所児対象の教室・サークル（各保育所（園）	64.6%	81.0%	73.3%
⑤家庭教育に関する学級・講座	14.1%	12.9%	21.2%
⑥教育センター・教育相談室		22.9%	45.0%
⑦子育ての総合相談窓口（福祉課）	47.5%	47.9%	57.0%
⑧子育て支援教室（カミール）	32.3%	78.9%	55.3%
⑨くらしの便利帳（上市町発行）	38.8%	52.0%	55.0%

※「⑥教育センター・教育相談室」は平成 30 年のみの選択肢

⑨ 子育てに関する各種事業の利用状況

就学前では、平成 30 年で、「④未入所児対象の教室・サークル（各保育所（園）」が 55.9%と最も高く、次いで「②パパママ教室等育児教室（保健センター）」が 54.8%となっています。平成 25 年と比較すると、就学前の「⑧子育て支援教室（カミール）」が 45.9%と、34.1 ポイント高くなっています。

小学生では、「①乳幼児教室（こどもの城）」が 58.5%が最も高く、次いで「②パパママ教室等育児教室（保健センター）」が 43.4%となっています。

	就学前 保護者 【H25】	就学前 保護者 【H30】	小学生 保護者 【H30】
①乳幼児教室（こどもの城）	50.4%	54.1%	58.5%
②パパママ教室等育児教室（保健センター）	42.5%	54.8%	43.4%
③保健センターの情報・相談サービス	16.4%	18.3%	14.8%
④未入所児対象の教室・サークル（各保育所（園）	40.6%	55.9%	41.2%
⑤家庭教育に関する学級・講座	1.5%	1.4%	3.2%
⑥教育センター・教育相談室		3.9%	8.7%
⑦子育ての総合相談窓口（福祉課）	11.8%	19.4%	7.4%
⑧子育て支援教室（カミール）	11.8%	45.9%	12.2%
⑨くらしの便利帳（上市町発行）	10.9%	19.4%	10.6%

※「⑥教育センター・教育相談室」は平成 30 年のみの選択肢

⑩ 子育てに関する各種事業の利用意向

就学前では、平成 30 年で、「⑧子育て支援教室（カミール）」が 56.3%と最も高く、次いで「①乳幼児教室（こどもの城）」が 55.6%となっています。平成 25 年と比較すると、「⑧子育て支援教室（カミール）」が、26.4 ポイント高くなっています。

小学生では、「⑨くらしの便利帳（上市町発行）」が 31.8%と最も高く、次いで「⑥教育センター・教育相談室」が 27.0%となっています。

	就学前 保護者 【H25】	就学前 保護者 【H30】	小学生 保護者 【H30】
①乳幼児教室（こどもの城）	40.4%	55.6%	
②パパママ教室等育児教室（保健センター）	23.5%	39.4%	
③保健センターの情報・相談サービス	36.3%	44.1%	
④未入所児対象の教室・サークル（各保育所（園））	21.7%	40.5%	
⑤家庭教育に関する学級・講座	27.0%	36.6%	25.1%
⑥教育センター・教育相談室		34.8%	27.0%
⑦子育ての総合相談窓口（福祉課）	34.1%	45.5%	26.0%
⑧子育て支援教室（カミール）	29.9%	56.3%	19.3%
⑨くらしの便利帳（上市町発行）	38.5%	47.0%	31.8%

※「①乳幼児教室（こどもの城）」「②パパママ教室等育児教室（保健センター）」「③保健センターの情報・相談サービス」「④未入所児対象の教室・サークル（各保育所（園）」は就学前のみの選択肢

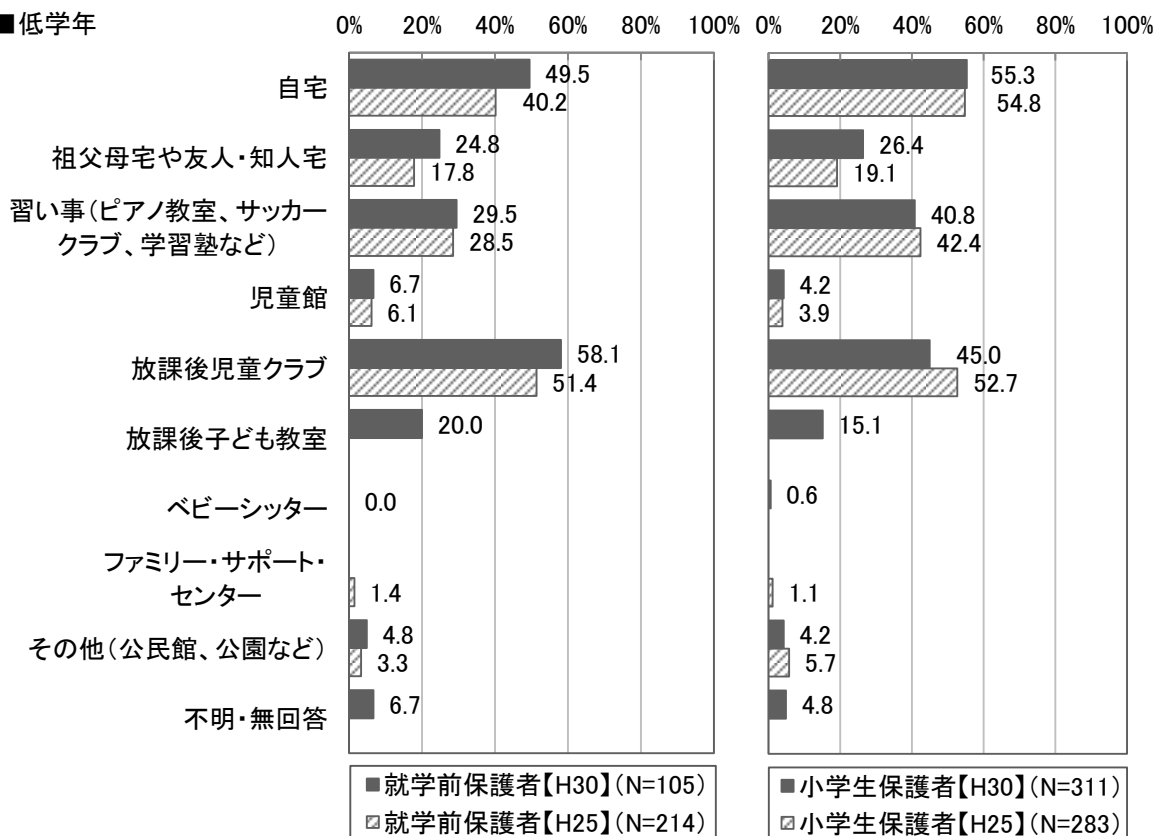
※「⑥教育センター・教育相談室」は平成 30 年のみの選択肢

⑪ 小学校低学年・高学年における放課後の希望する過ごしませ方

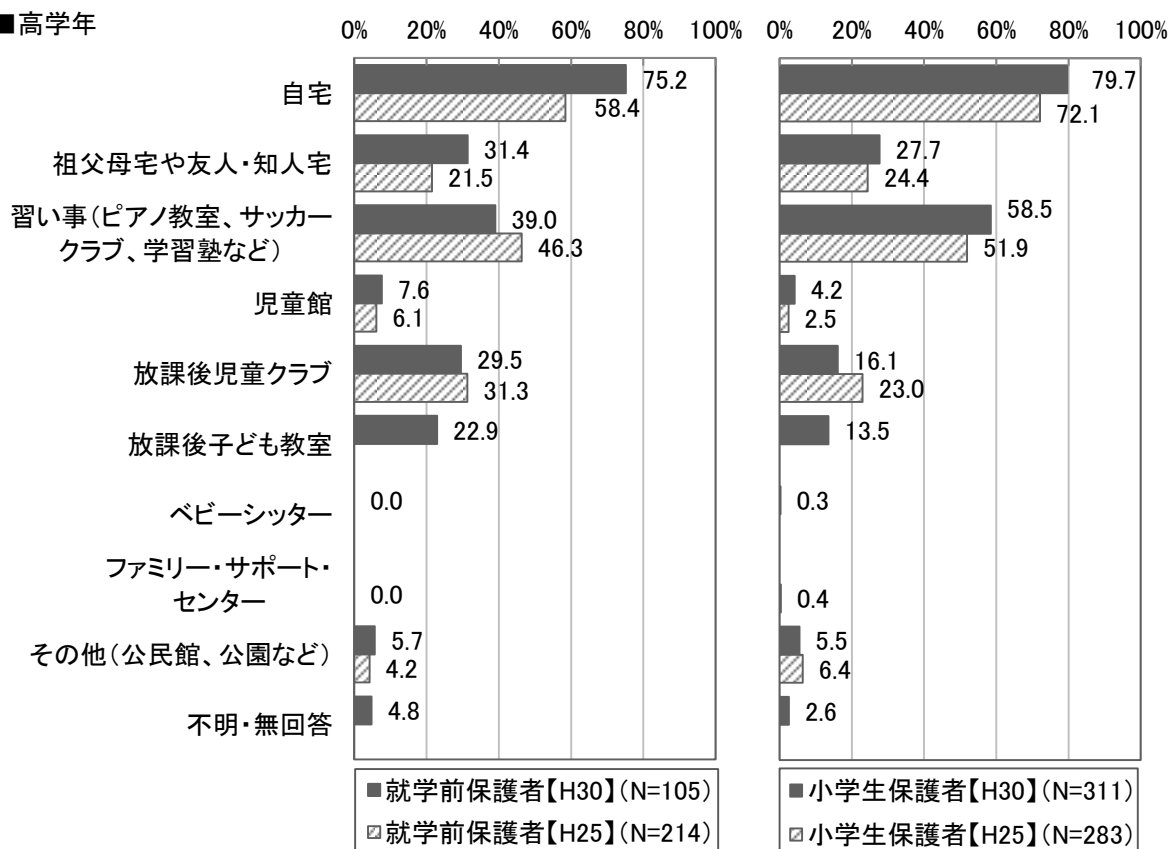
小学校低学年における放課後の希望する過ごしませ方について、就学前では、平成 30 年で、「放課後児童クラブ」が 58.1%と最も高く、次いで「自宅」が 49.5%となっています。平成 25 年と比較すると、「放課後児童クラブ」は 6.7 ポイント、「自宅」は 9.3 ポイント高くなっています。小学生では、平成 30 年で、「放課後児童クラブ」が 45.0%となっています。平成 25 年と比較すると、「放課後児童クラブ」が 7.7 ポイント低くなっています。

小学校高学年における放課後の希望する過ごしませ方について、就学前では、平成 30 年で、「自宅」が 75.2%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が 39.0%となっています。平成 25 年と比較すると、「自宅」が 16.8 ポイント高くなっています。小学生では、平成 30 年で、「自宅」が 79.7%となっています。平成 25 年と比較すると、7.6 ポイント高くなっています。

■低学年



■高学年



※平成 25 年は「不明・無回答」を除く

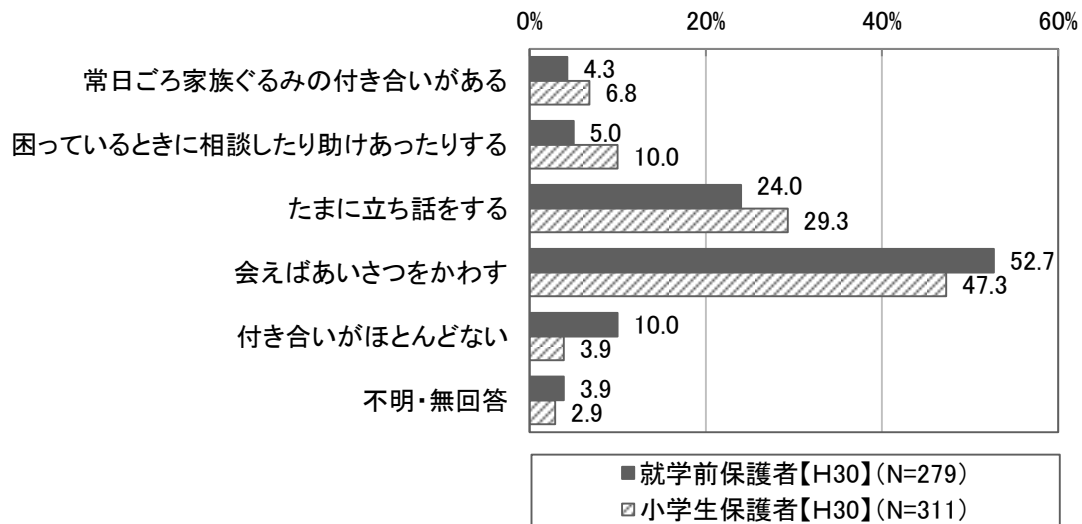
※「放課後子ども教室」「ベビーシッター」は平成 30 年のみの選択肢

※「ファミリー・サポート・センター」は平成 25 年のみの選択肢

⑫ 日頃の近所付き合い

就学前では、「会えばあいさつをかわす」が52.7%と最も高く、次いで「たまに立ち話をする」が24.0%となっています。

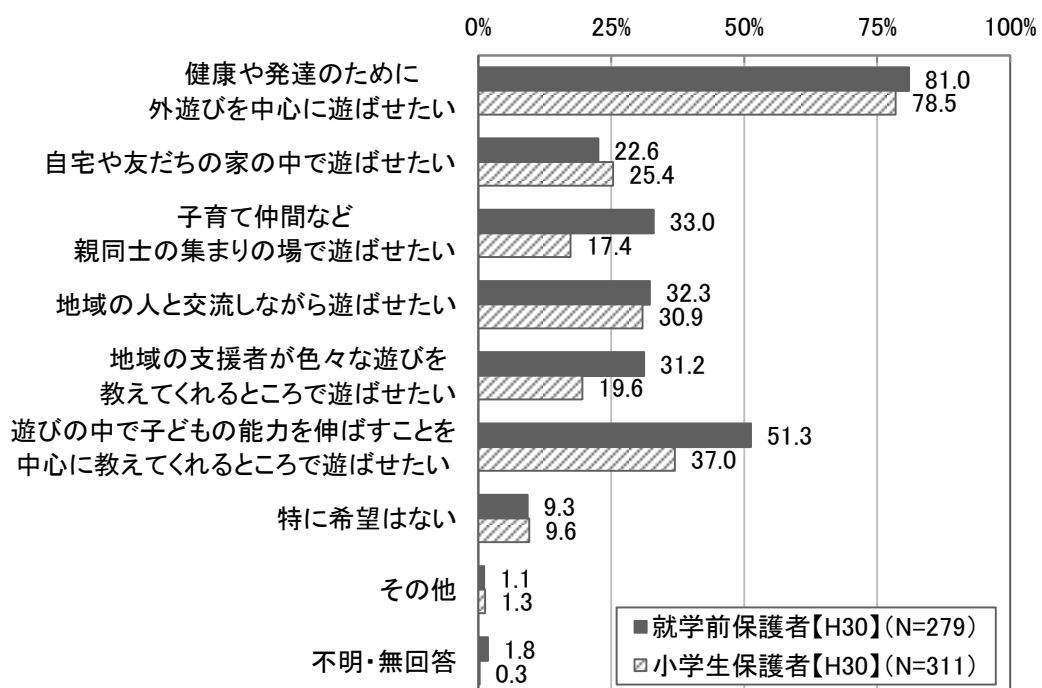
小学生では、「会えばあいさつをかわす」が47.3%と最も高く、次いで「たまに立ち話をする」が29.3%となっています。



⑬ 希望する遊ばせ方

就学前では、「健康や発達のために外遊びを中心に遊ばせたい」が81.0%と最も高く、次いで「遊びの中で子どもの能力を伸ばすことを中心に教えてくれるところで遊ばせたい」が51.3%となっています。

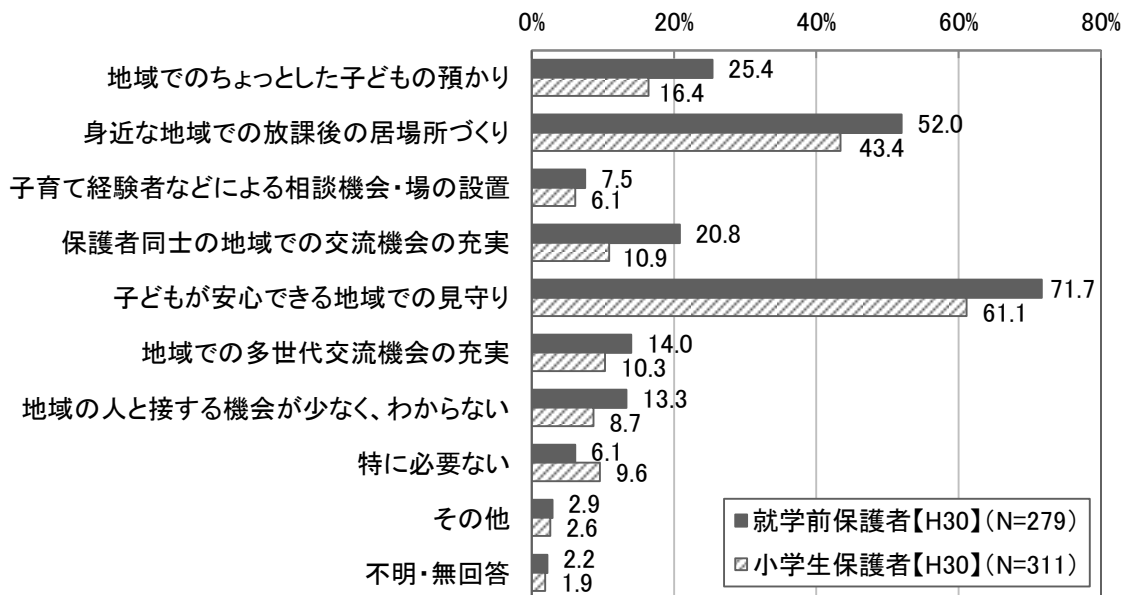
小学生では、「健康や発達のために外遊びを中心に遊ばせたい」が78.5%と最も高く、次いで「遊びの中で子どもの能力を伸ばすことを中心に教えてくれるところで遊ばせたい」が37.0%となっています。



⑭ 地域における希望する子育て支援

就学前では、「子どもが安心できる地域での見守り」が71.7%と最も高く、次いで「身近な地域での放課後の居場所づくり」が52.0%となっています。

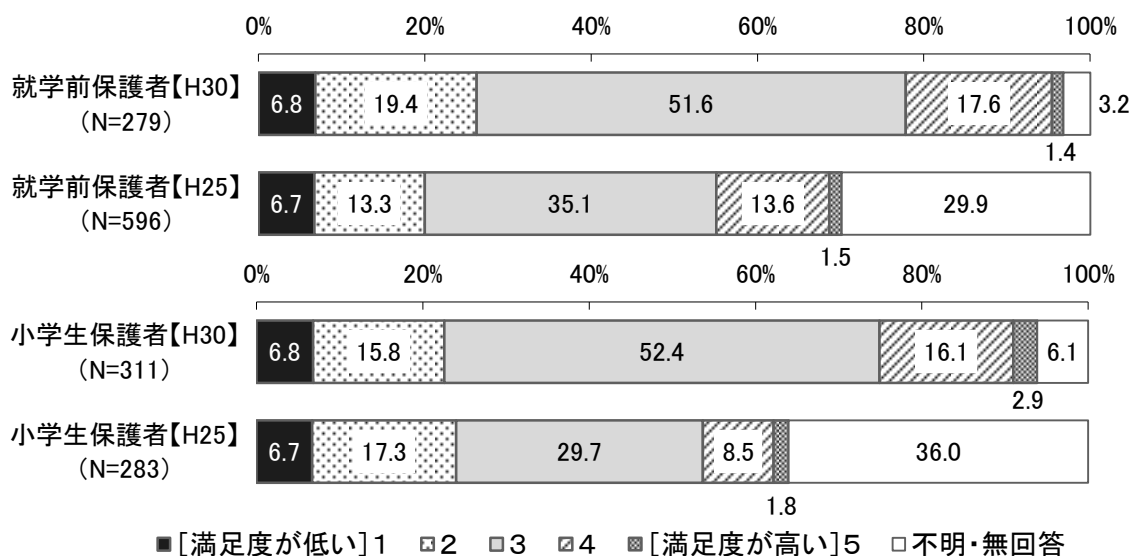
小学生では、「子どもが安心できる地域での見守り」が61.1%と最も高く、次いで「身近な地域での放課後の居場所づくり」が43.4%となっています。



⑮ 本町の子育て環境や子育て支援施策に対する満足度

就学前では、「3」が51.6%と最も高く、次いで「2」が19.4%となっています。平均点は、平成30年が2.87点となっています。平成25年と比較すると、「3」が16.5ポイント高くなっています。

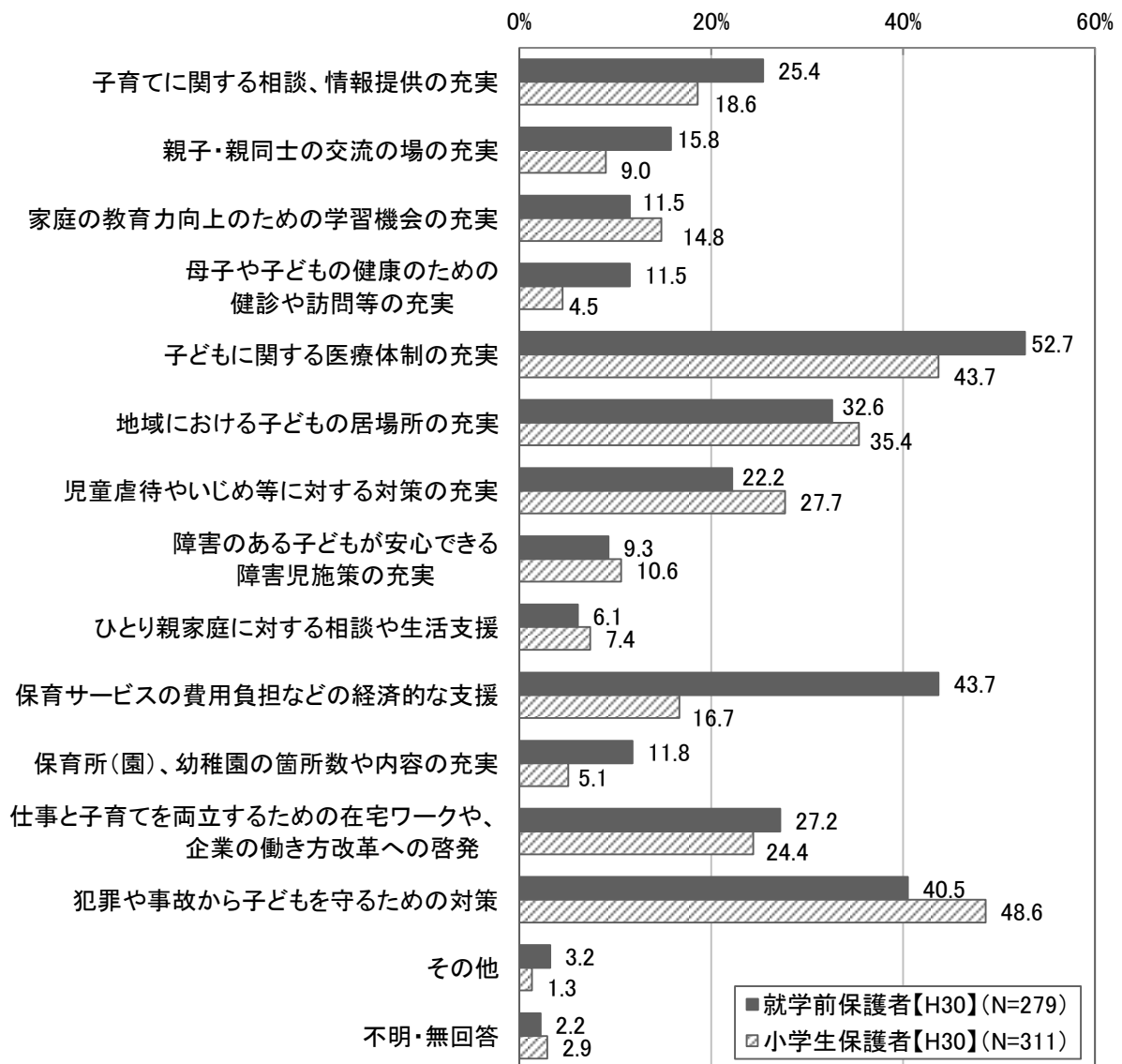
小学生では、「3」が52.4%と最も高く、次いで「4」が16.1%となっています。平均点は、平成30年が2.92点となっています。平成25年と比較すると、「3」が22.7ポイント高くなっています。



⑩ 本町の子育て支援施策に期待すること・重要なこと

就学前では、「子どもに関する医療体制の充実」が52.7%と最も高く、次いで「保育サービスの費用負担などの経済的な支援」が43.7%となっています。

小学生では、「犯罪や事故から子どもを守るための対策」が48.6%と最も高く、次いで「子どもに関する医療体制の充実」が43.7%となっています。



4 団体ヒアリング調査の状況

(1)調査概要

関係団体からの視点による子ども・子育てに関する意見や町内の子ども・子育ての実態を把握し、本計画の策定に活用することを目的として、町内で子どもや保護者等と関わりながら活動を行っている団体や支援等を行う機関等を対象に、「上市町子ども・子育て支援に関する団体ヒアリング調査」を実施しました。

■関係団体ヒアリング調査の概要

	内容
調査地域	上市町全域
調査対象	上市町内で子どもや保護者等と関わりながら活動する団体や支援等を行う機関
調査方法	ヒアリングシートによる実施

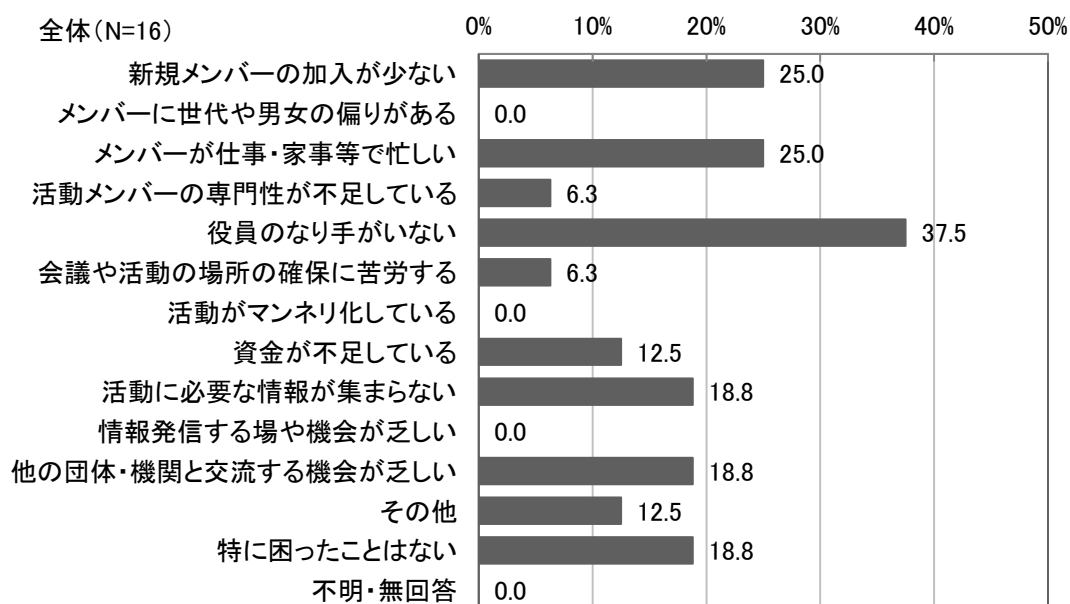
■関係団体ヒアリング調査の回答団体

関係団体			
認定こども園父母の会	2 団体	子育て支援センター	2 団体
小学校PTA	4 団体	厚生センター	1 団体
町立小学校	1 団体	社会福祉協議会	1 団体
児童クラブ	1 団体	民生委員児童委員協議会	1 団体
児童館	3 団体		

(2) 調査結果

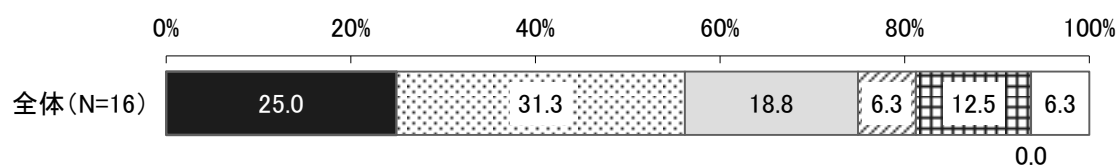
① 現在の活動を行う上で課題と感ずること

現在の活動を行う上で課題と感ずることについて、「役員のなり手がいない」が37.5%と最も高く、次いで「新規メンバーの加入が少ない」「メンバーが仕事・家事等で忙しい」がそれぞれ25.0%となっています。



② 今後、活動への地域住民の参加や理解・協力を得るために必要なこと

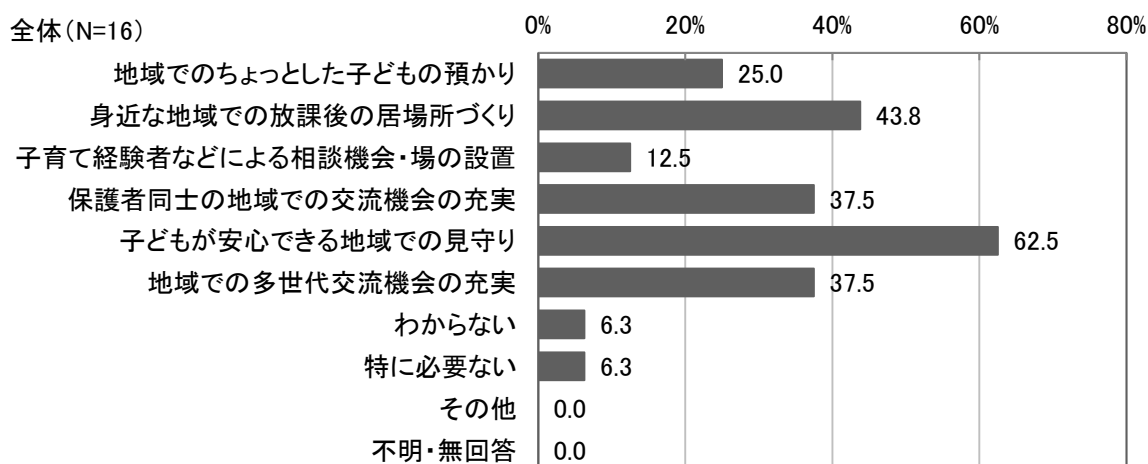
今後、活動への地域住民の参加や理解・協力を得るために必要なことについて、「関係機関と地域の団体(町内会等)との交流・連携の機会を設ける」が31.3%と最も高く、次いで「関係機関・団体の活動を住民に周知する機会を増やす(広報への掲載等)」が25.0%となっています。



- 関係機関・団体の活動を住民に周知する機会を増やす(広報への掲載等)
- 関係機関と地域の団体(町内会等)との交流・連携の機会を設ける
- 活動の担い手となる人材育成を充実する
- 活動のコーディネート機能を充実する
- その他
- 住民の参加や理解は必要ない
- 不明・無回答

③ 地域における子育て支援について必要だと感じること

地域における子育て支援について必要だと感じることについて、「子どもが安心できる地域での見守り」が62.5%と最も高く、次いで「身近な地域での放課後の居場所づくり」が43.8%となっています。



④ 活動やサービス提供を通じて感じる本町の子どもの様子

活動やサービス提供を通じて感じる本町の子どもの様子について、明るく元気であるといった回答がある一方、保護者と子どもがふれあう時間が少ないことを危惧する回答等がありました。

内容
上市町の子育て支援、サービスがよく、平日放課後、土曜放課後を利用されているが、特に寂しがる様子も見られず、親への理解があるのではないかと。逆に、保護者は子どもの気持ちを理解されているのかは疑問に思う。
元気で生き生きとした姿がよく見られ、現状に満足していると感じた。
子育て支援センターを利用する事で保護者の気持ちも安定し、それぞれ愛情を受けてのびのび育っているように感じる。
素直な子ども達。楽しい時は全力で笑い、嫌な時は反応なし。とても素直だと思う。
地域の方とあいさつを交わしたり、会話をしたりするなど、交流が広がってきている。また、地域の人と関わる事を楽しんでいる様子がうかがえる。
地域の方へのあいさつをちゃんとしている印象。
都市部と変わらないように感じる。
保護者が迎えに来るまでの時間を、安心して過ごしている。
恵まれていると思う。
外見적으로는明るく元気だと思いが、内面的には単世帯多く、寂しい思いをしている子が多いのではと思う。
基本的な生活習慣ができていない子がいる。共働きやひとり親家庭が増え、食事がきちっととれていない子がいるのではないかと。スマホの普及によりSNS利用時間も増え、心身への影響が懸念される。
習い事（スポーツクラブ、塾等々）で忙しく、地域の事業へ参加する余裕が少ない。
放課後や休日でも習い事やスポーツクラブなどで忙しく、遊ぶ時間が少ないように思う。過疎地の子ども達は自分達で施設に遊びに行く事が難しいのではないかと。

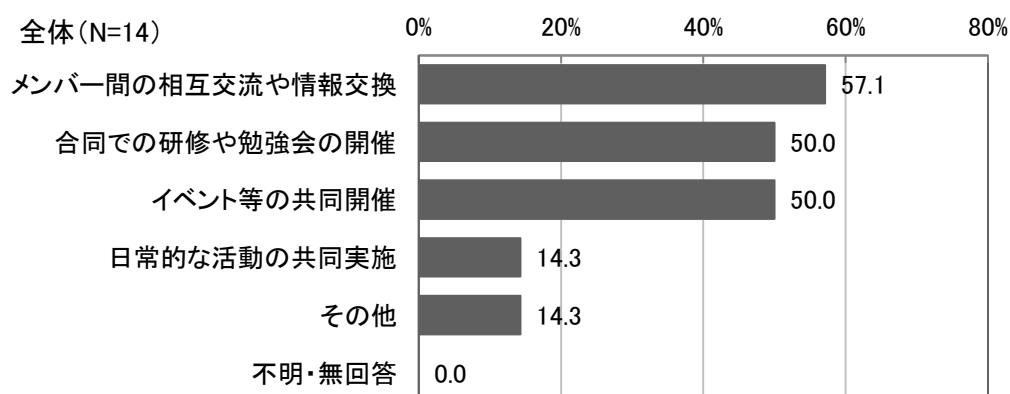
⑤ 活動やサービス提供を通じて感じる本町の保護者の様子

活動やサービス提供を通じて感じる本町の保護者の様子について、保護者同士で交流したり、子育てに関する悩みを相談する機会を得ている人がいる一方、子育てに関する悩みを相談できずに抱え込んでいる人もみられるという回答等がありました。

内容
「自分だけで子育てする」「自分の子どもだけに関わる」のではなく、保護者同士が情報交換したり、他の子ども達に関わったりする姿が広がってきている。
一生懸命な方もいれば、そうでない方もいる。
少ない子ども達を地域の人達が皆で温かい目で見守っておられる。保護者もどちらかという、大らかな子育てをされているように感じる。
お父さんもPTA活動や学校事業に参加してくださっており、子育てに関心を持ってくださっていると感じる。
核家族化の進展に伴い、子育ての悩みを相談、共有するための仲間づくりができる人は良いが、誰にも相談できず抱え込む人や子育てを放棄してしまっている人もいると感じる。
核家族が多い現代、家庭で子育てをする保護者にとって、情報交換の場が必要だと改めて感じる。
子育てサービスをより充実させてほしいという思いが強い。
子育て支援が充実している。
積極的に協力していただいている。
どの家庭も色々な事情があり大変だと思うが、皆と協力し合って頑張っていると思う。
保護者の周りに身近な子育て経験者（相談相手）がいない方がおり、悩んでいる人も多い。
利用できるサービスをできるだけ利用しようとされる方が増え、満足されているように思われる。送迎時の対応によって一人ひとりの気持ち、気分が変化すると思います。乳幼児教室利用の方はゆったりと子育てしている方が多いので、落ち着いた子どもとの関わりが見られる。

⑥ 他の関係機関・団体との連携の内容

他の関係機関・団体との連携の内容について、「メンバー間の相互交流や情報交換」が57.1%と最も高く、次いで「合同での研修や勉強会の開催」「イベント等の共同開催」がそれぞれ50.0%となっています。



5 上市町すくすく子育てCafe

(1) 上市町すくすく子育てCafeの概要

現在子育てを行っている町民の生の声を反映した計画となるよう、町内在住の子育て中の保護者を対象に、「上市町すくすく子育てCafe」(ワークショップ)を開催しました。

本町の子育てをより良いものにするために、「上市町で子育てをされていてよかったこと」「もっと子育てしやすいまちであるために必要なこと」をテーマに設定し、本町で理想とする子育て支援のあり方について意見交換を実施しました。

(2) 話し合いのまとめ

① 上市町で子育てをされていてよかったこと

上市町で子育てをされていてよかったことについて、以下の意見等がありました。

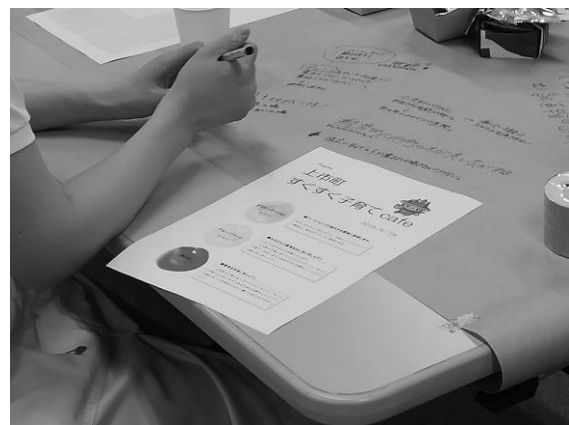
内容
子どもの遊び場が充実している。
子育て家庭に配慮された保育サービスやイベントが良い。
子育て支援センターをはじめとする施設が充実していると感じる。

② もっと子育てしやすいまちであるために必要なこと

もっと子育てしやすいまちであるために必要なことについて、以下の意見等がありました。

内容
子育てに関する情報をもっと充実させてほしい。
気軽に相談できる窓口があるとよい。
施設やサービスのさらなる充実を希望したい。

■ 上市町すくすく子育てCafeの様子



第3章 計画の基本的な方向性

1 基本理念

本町では、第7次上市町総合計画において、町の将来像を『『確かな地域力』で創る 存在感あふれる上市』と定め、地域主体のまちづくりを進めています。その中で、子育て支援施策では、「すくすく・上市 ～育ち、輝く地域人材～」を基本目標に掲げ、地域ぐるみで子育てに取り組む方向性が示されています。

前回計画である「上市町子ども・子育て支援事業計画」では、『『確かな地域力』で支える子どもがすくすく育つまち』という基本理念のもと、本町の『確かな地域力』により、子ども・子育て支援を幅広く展開してきました。

本計画では、これまでの本町の地域を主体としたまちづくりや、子ども・子育て支援施策の方向性を継承しつつ、社会的な潮流や本町の子ども・子育て家庭を取り巻く状況等を踏まえ、子ども・子育て支援施策のより一層の充実を図るため、以下の基本理念を定めます。

■基本理念

『確かな地域力』で支える 子どもがすくすく育つまち



2 重点課題に対する施策の方向性

(1)子育て支援の充実

今後、本町では、乳幼児・児童数は減少傾向となることが見込まれています。一方で、ニーズ調査結果では、教育・保育サービスや子育てに関する各種事業のニーズの高まりや多様化が見られます。

今後は、乳幼児・児童数やニーズの動向を注視しながら、ニーズの変化に応じた子育て支援を行うことができるよう、サービス提供体制の充実や関係団体・機関の分野を超えた連携、サービスの質の向上等を図ります。

(2)家庭や地域における子育ての支援

本町では、人口減少や核家族化の進行、女性の社会進出等により、子育てに関わる人や大人と子どもがふれあう機会の減少、子育て家庭の負担の増加が大きな問題となっています。

これまで、本町では、第7次上市町総合計画において、町の将来像を「『確かな地域力』で創る 存在感あふれる上市」と定め、まちづくりを進めてきました。本町で培われてきた地域のマンパワーや地域住民同士のつながりを活用しながら、地域ぐるみの子育てを推進し、より多くの住民が子育てに関わることで、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもの健全な成長へつなげます。

(3)すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備

近年、児童虐待への対策や障害のある子どもに対する支援等、支援を必要とする子ども・家庭に対する迅速かつ適切な支援が求められています。

本町においても、ニーズ調査や団体ヒアリング調査で、子育てに関する悩みを相談する機会をもっていない人や、経済的な支援を求める人の存在がうかがえます。このような支援を必要とするすべての子どもや家庭に対し、適切な支援が行き届くよう努めます。

(4)子どもの貧困対策の充実

平成28年に厚生労働省が実施した「国民生活基礎調査」によると、我が国の7人に1人の子どもが相対的な貧困状態に陥っています。貧困状態にある家庭の経済状況が子どもの学力や進学、成人後の就労等に影響することで、結果として貧困状態が連鎖してしまうことが大きな問題となっており、子どもの貧困対策が急がれています。

本町では、子どもの現在や未来が、生まれ育った家庭の経済状況により左右されることのないよう、経済的支援だけでなく、生活支援や教育・就学支援等、総合的かつ効果的な子どもの貧困対策施策を推進します。

3 計画の体系

■計画の体系

基本目標	施策の方向
1 子育て支援の充実	(1) 保育サービスの充実
	(2) 地域子ども・子育て支援事業の充実
	(3) 子どもの生きる力を育む学校教育の充実
	(4) 次代の親の育成
	(5) 子どもの居場所づくりの充実
2 家庭や地域における子育ての支援	(1) 情報提供・相談体制の強化
	(2) 家庭や地域における子育て環境の充実
	(3) 切れ目のない妊婦・乳幼児への保健・医療対策
	(4) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
	(5) 食育の推進
	(6) 仕事と子育ての両立支援
3 すべての子どもが心身ともに 健やかに成長できる環境の整備	(1) 児童虐待等防止対策の充実
	(2) ひとり親家庭支援の充実
	(3) 障害児施策の充実
	(4) 安全・安心な生活環境の確保
4 子どもの貧困対策の充実 【子どもの貧困対策計画】	(1) 教育・就学支援の実施
	(2) 生活支援の実施
	(3) 就労支援の実施
	(4) 経済的支援の実施
	(5) 支援を進めるための調査・研究・周知

第4章 量の見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域の設定

「子ども・子育て支援法」では、市町村子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育提供区域を定め、区域ごとに教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を記載することとなっています。

本町では、教育・保育提供区域を町全体の1区域とし、利用者のニーズや提供体制に応じ、柔軟に対応することができるようにします。

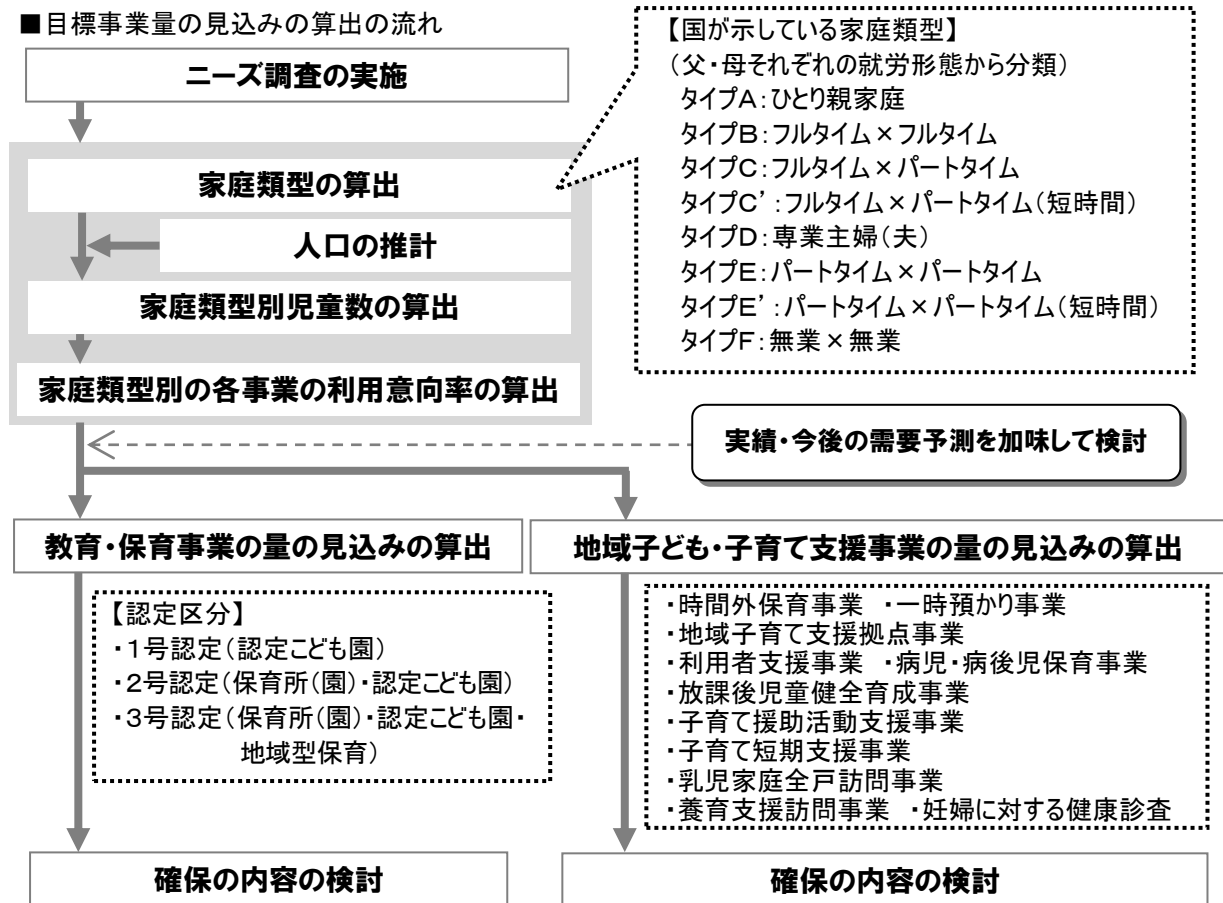
2 量の見込みの考え方について

市町村子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や潜在的なニーズを含めた利用希望を把握した上で、令和2年度を初年度とする5年間の教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容やその実施時期等を盛り込むこととされています。

本町では、平成30年度に「上市町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や潜在的なニーズを含めた利用希望を把握しました。さらに、ニーズ調査結果や、第1期計画期間中の事業の利用実績、現在の供給体制、人口推計等の今後の動向を踏まえ、目標事業量を定めました。

また、今後5年間の施設整備、事業の方向性等を踏まえ、量の見込みに対する確保方策を示しています。

■目標事業量の見込みの算出の流れ



■教育・保育、地域子ども・子育て支援事業一覧 (★は次世代育成支援対策事業に関連)

分類	事業
教育・保育	(1) 1号認定
	(2) 2号認定★
	(3) 3号認定★
地域子ども・子育て支援事業	(1) 延長保育事業★
	(2) 一時預かり事業★
	(3) 病児保育事業
	(4) 子育て短期支援事業
	(5) 地域子育て支援拠点事業★
	(6) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)★
	(7) 利用者支援事業
	(8) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)★
	(9) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
	(10) 妊婦健康診査
	(11) 乳児家庭全戸訪問事業
	(12) 養育支援訪問事業
	(13) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)
	(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

3 教育・保育量の見込み

(1) 認定区分についての考え方

子ども・子育て支援新制度では、認定こども園や幼稚園、保育所（園）、地域型保育施設（家庭的保育事業、小規模保育事業等）を利用する際に、教育・保育給付認定を受ける必要があります。教育・保育給付認定には、子どもの年齢や保育の必要性に応じて1号から3号の3つの区分があり、認定区分によって利用できる施設や時間が変わります。この他、施設等利用給付認定があります。

■認定区分についての考え方

区分		1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢		満3歳以上の小学校 就学前の子ども		満3歳未満の小学校 就学前の子ども
対象条件		保育の必要性なし	保育の必要性あり	
施設 利用 可能	認定こども園	○	○	○
	幼稚園	○		
	保育所（園）		○	○
	地域型保育施設			○

(2) 1号認定

① 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	30	30	35	40	45
② 確保方策	30	30	45	45	45
③ 過不足（②－①）	0	0	10	5	0

② 確保の内容

○ 町内の認定こども園において教育事業の提供を行います。

(3)2号認定

① 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	319	318	296	287	273
② 確保方策	372	353	330	320	310
③ 過不足（②－①）	53	35	34	33	37

※施設等利用給付認定による保育利用見込数を含む。

② 確保の内容

○ 町内の保育所（園）・認定こども園において保育事業の提供を行います。

(4)3号認定

① 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	209	198	198	190	182
② 確保方策	228	217	210	200	200
③ 過不足（②－①）	19	19	12	10	18

② 確保の内容

○ 町内の保育所（園）・認定こども園において保育事業の提供を行います。



4 地域子ども・子育て支援事業

(1) 延長保育事業

① 事業の概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日、時間において、保育所（園）や認定こども園等で保育を実施します。

② 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの延べ人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	5,314	5,177	4,966	4,788	4,570
② 確保方策	5,314	5,177	4,966	4,788	4,570
③ 過不足（②－①）	0	0	0	0	0

③ 確保の内容

○ 保育士の確保等、事業の提供体制の整備を進めます。

(2) 一時預かり事業

① 事業の概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、保育所（園）や認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行います。

② 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの延べ人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	5,555	5,529	5,151	4,991	4,742
② 確保方策	5,555	5,529	5,151	4,991	4,742
③ 過不足（②－①）	0	0	0	0	0

③ 確保の内容

○ 町内の保育所（園）・認定こども園において、事業の提供体制の整備を進めます。

(3)病児保育事業

① 事業の概要

子どもが発熱等の急な病気となった場合や、体調不良や病気の回復期などで集団保育が困難な場合に、保育所（園）等の専用スペースまたは本事業のための専用施設で看護師等が一時的に保育を行います。

② 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの延べ人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	194	189	182	175	167
② 確保方策	194	189	182	175	167
③ 過不足（②－①）	0	0	0	0	0

③ 確保の内容

- 町内の保育所（園）において、継続して事業の提供体制の整備及び連携を進めます。
- 病児保育については、富山広域連携中枢都市圏内において、事業の提供体制の整備及び連携を進めます。

(4)子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

事業の必要性に応じ、児童相談所等の関係機関と連携し、支援方法を検討します。



(5)地域子育て支援拠点事業

① 事業の概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言及びその他の援助を行います。

② 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの延べ人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	2,293	2,172	2,165	2,074	1,991
② 確保方策	2,293	2,172	2,165	2,074	1,991
③ 過不足（②-①）	0	0	0	0	0

③ 確保の内容

○ ありんこひろば（認定宮川こども園）とさくらんぼ広場（上市保育園）で事業を実施していますが、サービスの提供の必要性に応じて、事業者からの参入希望等を調査し、事業展開を検討します。

(6)ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受ける者を希望するものと当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

事業の必要性に応じ、援助者の確保等、提供体制を検討します。



(7)利用者支援事業

① 事業の概要

子育て中の保護者や妊婦及びその配偶者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施するなど、利用者に対する支援を行います。

② 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（事業を行う施設数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	1	1	1	1	1
② 確保方策	1	1	1	1	1
③ 過不足（②-①）	0	0	0	0	0

③ 確保の内容

○ 庁内に窓口を設置し、利用者支援を行います。



(8)放課後児童クラブ

① 事業の概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ります。

② 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	199	189	184	174	171
小学1年生	71	61	64	59	60
小学2年生	64	68	57	60	55
小学3年生	55	52	55	46	49
小学4年生	7	7	7	7	6
小学5年生	1	1	1	1	1
小学6年生	1	1	0	1	0
② 確保方策	199	189	184	174	171
③ 過不足（②－①）	0	0	0	0	0

③ 確保の内容

- 4校区（5か所）において放課後児童支援事業を実施しており、支援員の確保を図り、事業の提供体制の整備及び質の充実を図ります。
- 新・放課後子ども総合プランを踏まえ、放課後児童クラブと放課後子ども教室の更なる連携を進めます。

(9)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

サービスの提供の必要性に応じて、事業者からの参入希望等を調査し、事業展開を検討します。



(10)妊婦健康診査

① 事業の概要

妊婦一般健康診査として、妊婦に対して妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期間中 14 回の妊婦健康診査の助成を行います。

② 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	92	89	86	82	78
② 確保方策	92	89	86	82	78
③ 過不足（②－①）	0	0	0	0	0

③ 確保の内容

○ 関係機関との連携を図りながら、引き続き事業を実施します。

(11)乳児家庭全戸訪問事業

① 事業の概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います。

支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげるとともに、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。

② 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	92	89	86	82	78
② 確保方策	92	89	86	82	78
③ 過不足（②－①）	0	0	0	0	0

③ 確保の内容

○ 職員の確保等、事業の提供体制の整備を進めます。

(12)養育支援訪問事業

(13)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

① 事業の概要

子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助または保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や軽減を図ります。また、必要に応じて子育て支援ネットワーク（要保護児童対策協議会）と連携し、関係機関との協力体制を確保します。

② 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（年あたりの人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	40	40	40	40	40
② 確保方策	40	40	40	40	40
③ 過不足（②－①）	0	0	0	0	0

③ 確保の内容

○ 養育支援に携わる職員の確保・育成を進める等、事業の提供体制の整備を進めます。

(14)実費徴収に係る補足給付を行う事業

① 事業の概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき副食費の助成を行います。

② 量の見込みと確保方策

■量の見込みと確保方策（月あたりの人数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	55	55	52	52	50
② 確保方策	55	55	52	52	50
③ 過不足（②－①）	0	0	0	0	0

③ 確保の内容

○ 副食費相当分の費用を一部助成します。

第5章 施策の展開

1 子育て支援の充実

(1) 保育サービスの充実

No.	事業	方針	担当課・班	
1	幼児教育・ 保育の実施 【第4章3】	○町内の10か所の保育所(園)及び認定こども園において、幼児教育・保育を実施します。 ○教育・保育ニーズに応じ、各施設における定員変更を踏まえながら受入体制を整えます。 ○入所希望児童の低年齢化に向けた保育士等の確保に努めます。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績 (H30)	事業目標 (R6)
		保育所(園)及び 認定こども園の設置数	10か所	10か所
2	延長保育事業 の実施 【第4章4(1)】	○保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日、時間において、保育所(園)等で保育を実施します。 ○保育士の確保等、事業の提供体制の整備を進めます。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績 (H30)	事業目標 (R6)
		延長保育の実施施設数	8か所	8か所
3	一時預かり 事業の実施 【第4章4(2)】	○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、保育所(園)等で一時的に預かり、必要な保護を行います。 ○保育所(園)等において、事業の提供体制の整備を進めます。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績 (H30)	事業目標 (R6)
		一時預かり事業 実施施設数	5か所	5か所



No.	事業	方針	担当課・班	
4	病児保育事業の実施 【第4章4(3)】	○子どもが発熱等の急な病気となった場合や、体調不良や病気の回復期などで集団保育が困難な場合に、保育所(園)等の専用スペース等で看護師等が一時的に保育を行います。 ○病児保育については、富山広域連携中枢都市圏内において、事業の提供体制の整備及び連携を進めます。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績(H30)	事業目標(R6)
		病後児・体調不良児保育 実施施設数	3か所	3か所
5	多様な保育ニーズへの対応 【第4章4】	○多様化する保育ニーズに対応するため、0歳児保育や休日保育等、あらゆる保育サービスの充実に努めます。 ○保育所(園)及び認定こども園で実施している特別保育に対して財政支援を行い、事業を促進します。 ○増加傾向にある外国籍の子ども、外国人家庭への支援に努めます。 ○保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させる等の必要な保護を行うため、児童相談所等の関係機関と連携し、支援方法を検討します。 ○ファミリー・サポート・センター事業については必要性に応じ、援助者の確保等、提供体制を検討します。 ○町内施設のほか、市町村の施設等の利用(広域利用)を検討・協議し、利便性の向上に努めます。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績(H30)	事業目標(R6)
		休日保育の実施施設数	3か所	3か所
6	運営体制の充実 【第4章3・4】	○職員の資質向上、人員の適正配置、地域からの運営支援等、運営体制の充実に図ります。 ○キャリアアップ研修受講者への参加費を助成します。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績(H30)	事業目標(R6)
		キャリアアップ研修 (資質向上研修) 受講者数	50人	継続実施

No.	事業	方針	担当課・班	
7	保育所（園）等の運営に係る評価・改善の推進 【第4章3・4】	○保育所（園）及び認定こども園の苦情解決体制を整えるとともに、運営の自己評価等により改善を図ります。 ○第三者委員を設置し、保護者に苦情受付窓口の周知を図るとともに、苦情への適切な対応及び保育サービスの質の向上に努めます。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		第三者委員設置施設（第三者評価制度実施施設数）	10 か所	継続実施
		苦情受付窓口設置施設数（苦情解決窓口設置施設数）	10 か所	継続実施

（2）地域子ども・子育て支援事業の充実

No.	事業	方針	担当課・班	
8	地域子育て支援拠点事業の実施 【第4章4（5）】	○乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言及びその他の援助を行います。 ○ありんこひろば（認定宮川こども園）とさくらんぼ広場（上市保育園）で事業を実施していますが、サービスの提供の必要性に応じて、事業者からの参入希望等を調査し、事業展開を検討します。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		地域子育て支援拠点事業実施施設数	2 か所	4 か所
9	利用者支援事業の実施 【第4章4（7）】	○子育て中の保護者や妊婦及びその配偶者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施するなど、利用者に対する支援を行います。 ○庁内に窓口を設置し、利用者支援を行います。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		利用者支援事業窓口設置数	1 か所	1 か所

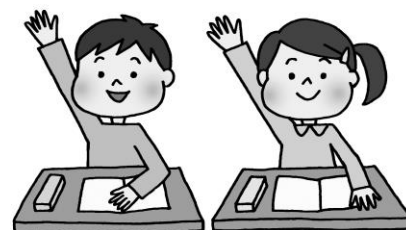
(3)子どもの生きる力を育む学校教育の充実

No.	事業	方針	担当課・班	
10	生きる力の育成	<p>○小学校における「ふるさと学習」や中学校における「14歳の挑戦」を実施するなど、各地域の特色を活かした総合的な学習を推進し、児童・生徒の生きる力の育成を図ります。</p> <p>○事業内容の見直しを行いながら、引き続き事業の実施体制を整えます。</p>	教育委員会 学校教育班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		「ふるさと学習」や「14歳の挑戦」実施	各小学校で「ふるさと学習」、中学2年生が「14歳の挑戦」を実施	継続実施
11	読書活動の推進	<p>○学校図書館司書と連携し、小・中学校図書館の図書の実充に努めるなど、児童・生徒の読書活動の推進を図ります。</p> <p>○図書購入予算を確保し、毎年、図書の購入及び廃棄を行うことで図書の更新を図り、最新の図書を児童・生徒に提供できるよう努めます。</p>	教育委員会 学校教育班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		図書購入費	1,978千円	維持
		図書購入冊数	1,068冊	維持
12	情報教育の推進	<p>○ICT環境を整え、情報機器の操作の習熟と情報活用能力の育成を図ります。</p> <p>○インターネットやSNSにおける有害情報やトラブルの回避を図るため、小・中学校において、ネットルールづくりをし、情報モラル教育を推進します。</p> <p>○小・中学校のPTA活動や授業参観等の機会を活用し、保護者への啓発に取り組みます。</p>	教育委員会 学校教育班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		保護者、児童・生徒への啓発	全小・中学校で実施	継続実施



No.	事業	方針	担当課・班	
13	国際教育の 推進	○小・中学校の授業においてALT（外国人指導助手）を設置し、外国語のスキルの習得はもとより、他言語や文化に対する関心や意欲を高めるとともに、国際理解に対する学習の充実を図り、国際感覚を養います。	教育委員会 学校教育班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		ALT（外国人指導助手） 設置校数	全小・中学校	全小・中学校
		ALT（外国人指導助 手）設置人数	1人	1人
14	教職員の 資質向上	○研究・調査を行う専門委員会を設置し、学校運営・生徒指導・特別支援・外国語教育に関する研修等の充実を図り、教職員の資質と指導力の向上に努めます。	教育委員会 学校教育班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		教職員を対象とした各種 研修の参加延べ人数	249人	維持
		専門委員会の実施回数	14回	継続実施
15	学校環境の 整備	○改修を要する校舎や付帯施設の整備を行うなど、快適な教育環境の確保に努めます。 ○毎年各小・中学校から修繕等の要望をヒアリングし、修繕要望を適切に判断し対応します。 ○校舎内の空き教室の利活用等、経費の削減に努めながら教育環境の充実を図ります。	教育委員会 学校教育班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		改修・修繕費	50,200千円	維持
16	学校給食等に 対する助成	○小・中学校の学校給食に係る経費の一部を助成します。また、必要に応じて制度の見直しを行います。	教育委員会 学校教育班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		給食費助成対象者延人数	14,753人	維持
		給食費助成金額	20,480千円	維持

No.	事業	方針	担当課・班
17	家庭の教育力の向上	○学校等に任せきりにせず、家庭の役割を理解し家庭での教育等に努め、学力・体力の向上と自律心の育成を図ります。	教育委員会 生涯学習班
		○家族間のコミュニケーションを充実させ、基本的な生活習慣や親子の関わり等についての学習の機会の充実を図ります。	福祉課 児童班
		指標	基準年実績（H30）
	親学び講座の実施回数	6回	継続実施



(4)次代の親の育成

No.	事業	方針	担当課・班	
18	乳幼児と 中高生の ふれあい体験 学習の推進	○14歳の挑戦（中学2年生対象）事業として、中学生の職場体験を保育所（園）及び認定こども園が受け入れ、ふれあい体験学習として園児と中学生の交流を行います。 ○町内の保育所（園）及び認定こども園においてふれあい体験学習の受入態勢を整えます。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		受入可能施設数	10か所	10か所
19	子どもを産み 育てることの 意義に 関する教育	○子育ての楽しさや、子どもを生み育てることの意義についての教育や啓発を図ります。 ○同じ月齢の子どもを対象とした教室で、母親同士、親子の交流を促進するほか、妊娠・出産・子育てに関する悩み等への相談支援を行います。 ○各教室について、広報やホームページ、個別案内、チラシの配布等で広く周知に努めるとともに、関係機関や助産師と連携を図り、教室の充実に努めます。	福祉課 保健班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		すくすく教室延べ受講者数	36人	40人
		ママ&ベビーサポート 教室延べ受講者数	47人	200人
20	結婚に対する 支援	○未婚化・晩婚化の改善のため、未婚の男女が結婚相手に出会う機会を創出します。 ○結婚相談所における窓口相談やお見合いのセッティング、結婚までのサポートを継続して実施します。 ○婚活イベントを継続して実施します。	福祉課 社会福祉班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		結婚相談実施回数	24回	24回
		結婚相談所成婚数	8組	8組
		婚活イベント実施回数	2回	2回
		婚活イベントマッチング数	7組	10組

(5)子どもの居場所づくりの充実

No.	事業	方針	担当課・班	
21	放課後児童 クラブの実施 【第4章4(8)】	○保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ります。	福祉課 児童班	
		○4校区（5か所）において放課後児童支援事業を実施しており、支援員の確保を図り、事業の提供体制の整備に努めます。		
		○事業の質の向上を図るため、研修等を実施するなど、支援員の育成に努めます。		
		○新・放課後子ども総合プランを踏まえ、放課後子ども教室の更なる連携を進めます。		
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		放課後児童クラブ設置数	5か所	5か所
		放課後児童クラブ 登録者数	185人	171人
22	放課後 子ども教室の 実施	○小学校の余裕教室や地区の公民館等において、地域住民と連携し、折り紙や遊び等、放課後の子どもたちが自由に楽しく安全に過ごせる環境を提供します。	教育委員会 生涯学習班	
		○小学校の体育館において、総合型スポーツクラブと連携し、体力づくりプログラムを実施するなど、子ども達が楽しく取り組める内容の教室となるよう努めます。		
		○新・放課後子ども総合プランを踏まえ、放課後児童クラブとの更なる連携を進めます。		
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		放課後子ども教室設置数	18か所	20か所
		放課後子ども教室 利用者延べ人数	14,458人	14,500人



2 家庭や地域における子育ての支援

(1) 情報提供・相談体制の強化

No.	事業	方針	担当課・班						
23	子育てに関する情報提供の充実	<p>○妊娠届出時に出産・子育て便利帳や子育てに関するパンフレット等を配布するなど、乳幼児健診や子育てに関する事業の周知に努めます。</p> <p>○町内の子育て支援サービス等の情報が利用者に周知されるよう、ホームページや広報、ケーブルテレビ等の様々なメディアを通して、子育てに関する情報や町内保育所（園）及び認定こども園、こどもの城や各児童館で開催される教室・講座・イベント等の情報を発信すると同時に、タイムリーな情報発信の方法について検討します。</p> <p>○教育委員会で行っている行事と連携しながら推進します。</p>	福祉課 保健班 児童班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援に関するパンフレットの配布回数</td> <td>154回</td> <td>168回</td> </tr> </tbody> </table>		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	子育て支援に関するパンフレットの配布回数	154回	168回
		指標		基準年実績（H30）	事業目標（R6）				
子育て支援に関するパンフレットの配布回数	154回	168回							
24	子育てに関する相談支援の充実	<p>○福祉課窓口で、必要に応じて保健師や栄養士が健康相談に応じるとともに、電話による相談や児童福祉施設等における相談を実施します。</p> <p>○こどもの城の乳幼児教室やちびっ子ひろば、保健センターでのすくすく教室、離乳食教室、ママ&ベビーサポート教室を町在住の方に特化した事業とし、展開します。</p> <p>○地区担当の保健師が母子健康手帳の交付を行い、妊娠・出産・育児期の相談について継続的に対応します。</p> <p>○妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減するため、必要に応じて医療機関等の関係機関と連携しながら支援を行うとともに、事業内容の見直しを行い、母子が利用しやすい環境づくりに努めます。</p>	福祉課 保健班 児童班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養育支援訪問 延べ訪問回数</td> <td>32回</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	養育支援訪問 延べ訪問回数	32回	継続実施
		指標		基準年実績（H30）	事業目標（R6）				
養育支援訪問 延べ訪問回数	32回	継続実施							

(2)家庭や地域における子育て環境の充実

No.	事業	方針	担当課・班	
25	地域の子育て活動に対する支援 【第4章3・4】	○児童クラブ、子育てサークル、ボランティア団体等が、自主的に実施する地域の子育て支援活動の運営等について支援します。 ○行事等へ気軽に参加できるように、内容の見直しと環境づくりに努めます。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		児童クラブ数	25クラブ	維持
		児童クラブ加入児童数	545人	400人
26	母子保健推進員の設置	○地域で子育てする親を見守り、支援するため、身近な相談役として母子保健推進員の委嘱を行います。 ○絵本の読み聞かせや手づくりおもちゃの紹介、乳幼児健診での計測介助、乳幼児育児教室の託児、パパママ教室の介助等を通して、地域で親子のふれあいを推進します。 ○身近な相談役、行政とのパイプ役である母子保健推進員の活動の周知を図ります。	福祉課 保健班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		委嘱者数	12人	12人
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
登録者数	—	5人		
27	子育てサポーターの育成	○子育て経験者や高齢者、元保育士・教員、学生等、幅広い地域の人材へ、富山県主催の「子育てシニアサポーター研修会」「子育てサポーター研修会」「放課後児童クラブ時間延長支援職員マッチング推進研修会」等への参加を周知します。 ○事業が円滑に実施できるように、ハローワークや広報等で人材の募集、確保を図ります。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		登録者数	—	5人



No.	事業	方針	担当課・班	
28	地域の スポーツ環境 の整備	<p>○総合型地域スポーツクラブ等との連携を図りながら、スポーツ指導者の育成に取り組み、子どもの多様なスポーツニーズに応える地域のスポーツ環境の整備を図ります。</p> <p>○子どもの体力向上プログラムとして、魅力あるメニューを提供し、多様な運動経験を積むことができるよう工夫します。</p> <p>○子どもの運動能力の向上を図るとともに、他者とのコミュニケーション能力の礎を築き、子ども達の健やかな成長に繋がります。</p>	教育委員会 生涯スポーツ班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		総合型地域スポーツ クラブ登録者数	523 人	維持
		子ども向けプログラム 教室数	7 教室	7 教室
		運動能力向上支援事業 年間実施回数	140 回	155 回
29	学校教育への 地域人材の 活用	<p>○地域の人材や教材を学校の教育活動に積極的に活用するなど、地域と連携した学校教育の推進を図ります。</p> <p>○PTA活動や校外活動の地域での受入れを通じて、学校教育への参画、協力を進めます。</p>	教育委員会 学校教育班 生涯学習班 生涯スポーツ班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		スタディメイト登録者数	20 人	20 人
		スポーツ推進委員 登録者数	30 人	30 人



(3)切れ目のない妊婦・乳幼児への保健・医療対策

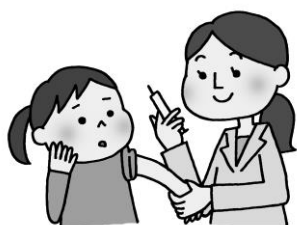
No.	事業	方針	担当課・班	
30	母子健康手帳の交付	○産前産後の母子の健康及び子どもの健康と健全な発育を守るため、妊婦に対して母子の一貫した記録となる母子健康手帳を交付します。 ○母子保健対策のスタートとして、分かりやすく、また、個々に応じた保健指導を行うとともに、切れ目のない支援に努めます。	福祉課 保健班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		母子健康手帳の交付数	113件	78件
31	妊婦健康診査の実施 【第4章4（10）】	○妊婦一般健康診査として、妊婦に対して妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期間中14回の妊婦健康診査の助成を行います。 ○関係機関との連携を図りながら、引き続き事業を実施します。	福祉課 保健班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		受診券交付数	1,715件	1,092件
		受診人員	118人	78人
		受診延人数	1,163人	880人
32	妊婦歯科健康診査の実施	○妊婦歯科健康診査にかかる費用の一部を助成し、経済的負担を軽減します。 ○妊娠中のむし歯や歯周病予防のため、医療機関と連携を図り、受診率の向上に努めます。 ○健診実施機関が町内に限られているため、対象者の利便性について検討します。	福祉課 保健班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		受診券交付数	118件	78件
		受診人員	39人	25人
		受診延人数	39人	25人

No.	事業	方針	担当課・班	
33	新生児訪問	○母子健康手帳交付時や出生後の手続き時に、出生連絡票の提出と新生児訪問について周知します。	福祉課 保健班	
		○新生児訪問希望者（里帰り出産を含む）に、助産師または保健師が訪問指導を実施し、育児不安の軽減に努めます。		
		○職員の確保等、事業の提供体制の整備を進めます。		
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		出生数	94人	78人
		訪問実施人数	76人	78人
34	未熟児等 訪問指導	○母子健康手帳交付時に出生連絡票の提出と未熟児等訪問指導について周知し、対象者の把握に努めます。	福祉課 保健班	
		○低出生体重児等未熟児に対し、保健師が訪問指導を実施します。		
		○訪問結果については、産院や住所地へ連絡し、継続支援に繋がります。		
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		未熟児等連絡票取扱件数	25件	25件
		訪問実施人数	24人	25人
35	乳児家庭全戸 訪問事業 (2か月児訪問) 【第4章4(11)】	○生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います。	福祉課 保健班	
		○支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供につなげるとともに、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会として乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。		
		○長期里帰り等の理由により家庭訪問が困難な場合は、来所対応や電話相談を実施し、全数把握に努めます。		
		○母子健康手帳交付時や出生後の手続き時に、出生連絡票の提出及び2か月児訪問について周知し、必要な子育て支援に繋がります。		
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		訪問対象者数	93人	78人
		訪問実施人数	85人	78人

No.	事業	方針	担当課・班												
36	パパママ教室	<p>○初産の妊婦と夫を対象に、安心して出産に望むことができるよう、出産・育児についての講話や、赤ちゃんの扱い方や夫の妊婦体験等の実習を取り入れ、具体的に学ぶことができる機会を提供します。</p> <p>○パパママ教室を通じて、参加者同士が気軽に交流できる雰囲気づくりに努めます。</p> <p>○妊娠期から、夫婦とも出産・育児に関する不安の軽減を図るとともに、地域とのつながりが持てるよう支援します。</p>	福祉課 保健班												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>46人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table>		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	実施回数	6回	6回	参加人数	46人	40人			
		指標		基準年実績（H30）	事業目標（R6）										
		実施回数		6回	6回										
参加人数	46人	40人													
37	乳幼児健康 診査の実施	<p>○成長発達の確認、障害の早期発見、予防接種状況を含めた保健指導を実施する他、健診の場において、保健師や栄養士等が子育てに関する相談を行います。</p> <p>○医療機関や各保育所（園）及び認定こども園との連携を図り、適切な時期に受診する事を勧め、未受診者に対しては受診勧奨、状況把握に努めます。</p> <p>○各健診は、月1回保健センターで集団健診として実施します。個別に訪問や郵送で案内するとともに、広報やホームページに日程や対象月齢等を掲載し周知します。</p>	福祉課 保健班												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健診受診者数</td> <td>92人</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健診 受診者数</td> <td>114人</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診受診者数</td> <td>113人</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table>		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	4か月児健診受診者数	92人	90人	1歳6か月児健診 受診者数	114人	100人	3歳児健診受診者数	113人	100人
		指標		基準年実績（H30）	事業目標（R6）										
		4か月児健診受診者数		92人	90人										
		1歳6か月児健診 受診者数		114人	100人										
3歳児健診受診者数	113人	100人													



No.	事業	方針	担当課・班												
38	各種予防接種の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○2か月訪問時に予防接種券を持参し、接種方法等を周知します。 ○予防接種法に基づき、対象年齢に応じた接種勧奨を実施するとともに、医療機関や各保育所（園）及び認定こども園との連携を図り、広報及び啓発を図ります。 ○電話やはがきによる接種勧奨のほか、保健センターや医療機関、保育所（園）等へのポスター掲示、広報やホームページを通じた啓発を行います。 	福祉課 保健班												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話・はがきによる未受診者に対する接種勧奨年延べ回数</td> <td>19回</td> <td>25回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	電話・はがきによる未受診者に対する接種勧奨年延べ回数	19回	25回							
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）											
電話・はがきによる未受診者に対する接種勧奨年延べ回数	19回	25回													
39	フッ化物塗布	<ul style="list-style-type: none"> ○むし歯予防として、希望者に対し1歳6か月児健康診査時から3歳児健康診査時の間に計5回、歯にフッ化物を塗布します。 ○フッ化物塗布に合わせて歯みがき指導も実施し、むし歯予防の保健指導に努めます。 ○むし歯予防の一つの方法であるフッ化物塗布について、普及啓発を図ります。 	福祉課 保健班												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>114人</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>96人</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>24回</td> <td>24回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	対象者数	114人	100人	受診者数	96人	90人	実施回数	24回	24回	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）											
		対象者数	114人	100人											
		受診者数	96人	90人											
実施回数	24回	24回													



No.	事業	方針	担当課・班												
40	不妊治療に対する 相談支援及び 助成	<p>○富山県が開設している不妊専門相談センターや厚生センター等と連携して、不妊症で悩んでいる方に対する情報提供や相談体制を充実します。</p> <p>○富山県が実施する特定不妊治療費助成制度との違いや町独自の助成制度について、広報やホームページを通じて周知を図るとともに、主要医療機関へチラシやポスターを配布し、啓発を図ります。</p> <p>○相談機関として、保健師の相談スキルの向上を目指すとともに、プライバシーに配慮した相談に努めます。</p> <p>○不妊症で治療している夫婦の経済的負担を軽減するため、申請に基づき1夫婦1年間20万円を限度に3年間、不妊治療にかかる医療費を助成します。</p> <p>○男性不妊治療費の実績が少ないため、制度周知とあわせて、男性不妊等を含めた不妊治療に関する啓発を図ります。</p>	福祉課 保健班												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>12件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>助成申請者数</td> <td>26人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table>		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	相談件数	12件	20件	助成申請者数	26人	25人			
		指標		基準年実績（H30）	事業目標（R6）										
		相談件数		12件	20件										
助成申請者数	26人	25人													
41	子ども医療費の助成	○所得要件を満たす中学3年生までの子どもの医療費の保険負担分を助成し、児童の保健の向上に努めます。	福祉課 児童班												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成者実人数</td> <td>2,041人</td> <td>2,050人</td> </tr> <tr> <td>助成者延人数</td> <td>24,857人</td> <td>24,000人</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>56,374千円</td> <td>50,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	助成者実人数	2,041人	2,050人	助成者延人数	24,857人	24,000人	助成金額	56,374千円	50,000千円	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）											
		助成者実人数	2,041人	2,050人											
		助成者延人数	24,857人	24,000人											
助成金額	56,374千円	50,000千円													



No.	事業	方針	担当課・班						
42	小児救急医療 の推進	<p>○かみいち総合病院に小児科医、小児科外来がありますが、休日・夜間診療を実施していないため、専門スタッフ、休日・夜間診療体制等の拡充について、かみいち総合病院と協議しながら検討を進めます。</p> <p>○休日・夜間に関しては、小児科医の確保が難しく診療が困難なため、富山広域圏各市町村と連携し、休日・夜間救急センターや小児救急電話相談等について周知します。</p>	福祉課 保健班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内の小児救急受け入れ 可能病院数</td> <td>1 か所</td> <td>維持</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	町内の小児救急受け入れ 可能病院数	1 か所	維持	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）					
町内の小児救急受け入れ 可能病院数	1 か所	維持							

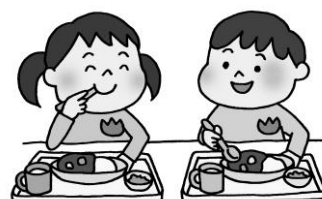


(4)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

No.	事業	方針	担当課・班						
43	相談支援体制の整備	<p>○厚生センターや保健センターにおいて、思春期の体や心、性の問題について、随時電話や窓口にて相談に応じます。</p> <p>○広報や窓口にて相談機関の周知を図るとともに、厚生センターや学校等の関係機関と連携し、相談体制の整備に努めます。</p>	福祉課 保健班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健師の配置数</td> <td>6人</td> <td>維持</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	保健師の配置数	6人	維持	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）					
保健師の配置数	6人	維持							
44	学校等における保健教育	<p>○学校等での性教育の指導内容のさらなる向上に努め、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及に努めます。</p> <p>○心身の機能の発達と心の健康を理解し、悩みに対して適切な対処ができるよう、各学校等において発育・発達段階等を踏まえた指導を推進します。</p> <p>○関係機関との連携のもと、保護者への思春期の成長・発達の知識・情報の提供等の充実を図ります。</p>	教育委員会 学校教育班 福祉課 保健班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健教育の実施</td> <td>各小・中学校で実施</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	保健教育の実施	各小・中学校で実施	継続実施	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）					
保健教育の実施	各小・中学校で実施	継続実施							
45	未成年の薬物や飲酒、喫煙の防止	<p>○未成年の飲酒や喫煙、薬物等の影響について、広報やホームページ等による啓発と防止に努めます。</p> <p>○教育機関と連携し、薬物乱用防止を啓発するポスターを掲示するなど、普及啓発を図ります。</p>	教育委員会 学校教育班 福祉課 保健班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発方法</td> <td>広報、ホームページ、ポスター等</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	啓発方法	広報、ホームページ、ポスター等	継続実施	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）					
啓発方法	広報、ホームページ、ポスター等	継続実施							

(5)食育の推進

No.	事業	方針	担当課・班	
46	妊産婦等や 子どもの発達 段階に応じた 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○低出生体重児の増加等を踏まえ、母子の健康の確保を図るため、自らの食習慣に興味を持てるよう、食を通じた健康づくりに関する情報提供を推進します。 ○母子健康手帳交付時に、妊産婦期の食生活についてのパンフレットを配布し、食の重要性を周知します。また、パパママ教室や新生児訪問・産婦訪問時に、母性の健康について周知します。 ○4か月健診時に離乳食のポイントを説明した後、離乳食教室において調理実習を行い、離乳食がスムーズに開始できるよう支援します。 ○保健分野や教育分野等、様々な分野が連携し、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食生活指導と情報提供を進め、切れ目のない食育の推進を図ります。 ○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の普及啓発を図ります。 ○小・中学校及び保育所（園）等と連携し、小・中学校及び保育所（園）等の食育計画に併せ、発達段階に応じた食育教室の開催を検討します。 	<p>福祉課 保健班</p> <p>教育委員会 学校教育班</p>	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		離乳食教室受講者数	34人	35人



(6)仕事と子育ての両立支援

No.	事業	方針	担当課・班						
47	ワーク・ライフ・バランスや柔軟な勤務形態の普及啓発、促進	<p>○ワーク・ライフ・バランスの考え方について、広報等を通じて、事業所や労働者、地域住民等に対する意識啓発及び周知に努めます。</p> <p>○労働時間の短縮や弾力化、パートタイム、契約社員、フレックスタイム制、在宅就労等、仕事と子育てが両立できる柔軟な勤務形態の促進を図ります。</p> <p>○広報等を通して、国の制度や啓発事業等の周知に努めます。</p>	福祉課 児童班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発方法</td> <td>ホームページ等</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	啓発方法	ホームページ等	継続実施	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）					
啓発方法	ホームページ等	継続実施							
48	男女雇用機会均等や男女共同参画に関する普及啓発	<p>○「男女雇用機会均等法」等、町民と事業者に法制度の普及啓発を図るとともに、女性の職域拡大と育成、登用等を積極的に導入している男女共同参画推進企業について、広報等で周知を図ります。</p> <p>○教育委員会との連携し、国の制度や啓発事業の周知に努めます。</p>	教育委員会 生涯学習班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発方法</td> <td>ホームページ等</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	啓発方法	ホームページ等	継続実施	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）					
啓発方法	ホームページ等	継続実施							
49	父親の育児休業取得の推進	<p>○男女ともに子育てしながら働き続けることができるよう、父親の育児休業についての普及啓発を図ります。</p> <p>○関係機関と連携を図り、父親の育児休業取得について事業者への働きかけを検討します。</p>	教育委員会 生涯学習班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>父親の育児休業取得の経験の有無 （ニーズ調査において、就学前児童をもつ保護者のうち、「取得した（取得中である）」と回答した人の割合）</td> <td>1.1%</td> <td>5.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	父親の育児休業取得の経験の有無 （ニーズ調査において、就学前児童をもつ保護者のうち、「取得した（取得中である）」と回答した人の割合）	1.1%	5.0%	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）					
父親の育児休業取得の経験の有無 （ニーズ調査において、就学前児童をもつ保護者のうち、「取得した（取得中である）」と回答した人の割合）	1.1%	5.0%							

No.	事業	方針	担当課・班									
50	父親の育児や家事への参加促進	<p>○パパママ教室での講話や実習を通して出産や育児について学び、父親の育児や家事の参加促進を図ります。</p> <p>○父親同士が情報交換できる機会がもてるよう支援します。</p>	福祉課 保健班									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パパママ教室開催回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>パパママ教室受講者数</td> <td>46人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	パパママ教室開催回数	6回	6回	パパママ教室受講者数	46人	40人	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）								
		パパママ教室開催回数	6回	6回								
パパママ教室受講者数	46人	40人										
51	子育てしやすい職場環境づくり	<p>○育児休業制度の趣旨や内容について、広報等による周知に努めます。</p> <p>○育児休業制度や介護休業制度の普及や制度を利用しやすい職場の雰囲気づくり等、事業所等における子育てしやすい労働環境づくりの普及啓発を図ります。</p>	福祉課 児童班									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 育児休業の仕組みに関する認知度の割合 <small>（ニーズ調査において、就学前児童をもつ保護者のうち、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」と回答した人の割合）</small> </td> <td>44.4%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	育児休業の仕組みに関する認知度の割合 <small>（ニーズ調査において、就学前児童をもつ保護者のうち、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」と回答した人の割合）</small>	44.4%	50.0%				
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）								
		育児休業の仕組みに関する認知度の割合 <small>（ニーズ調査において、就学前児童をもつ保護者のうち、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」と回答した人の割合）</small>	44.4%	50.0%								
52	就職に対する支援	<p>○県や事業者、ハローワーク、関係機関等と連携を図り、情報提供やサポート体制の構築、スキルアップに関する支援を行うなど、出産や子育てのため退職した親の再就職に向けた支援を行います。</p> <p>○ハローワークとの連携により、就労支援相談会を実施します。</p>	福祉課 児童班									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労支援相談会実施回数</td> <td>1回</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	就労支援相談会実施回数	1回	継続実施				
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）								
就労支援相談会実施回数	1回	継続実施										



3 すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備

(1) 児童虐待等防止対策の充実

No.	事業	方針	担当課・班						
53	養育支援訪問事業、 子どもを守る地域 ネットワーク機能 強化事業の実施 【第4章4 (12) (13)】	○子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助または保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や軽減を図ります。また、必要に応じて子育て支援ネットワーク（要保護児童対策協議会）と連携し、関係機関との協力体制を確保します。 ○養育支援等に携わる職員の確保・育成を進める等、事業の提供体制の整備を進めます。	福祉課 保健班 児童班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養育支援等に携わる職員数</td> <td>11人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	養育支援等に携わる職員数	11人	15人	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）					
養育支援等に携わる職員数	11人	15人							
54	児童虐待の 早期発見・ 早期対応 【第4章4 (13)】	○保育所（園）及び認定こども園、学校、児童相談所、警察等の関係機関との連携を図り、虐待の早期発見・早期対応に努めます。 ○子育て支援ネットワーク（要保護児童対策協議会）管理者会議や定例会議等において、各関係機関と情報を共有し、スムーズに対応できるよう連携強化に努めます。また、DV案件については厚生センターと連携しながら対応します。	福祉課 児童班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童虐待ケース対応件数 （ケース化されたもの）</td> <td>6件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	児童虐待ケース対応件数 （ケース化されたもの）	6件	—	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）					
児童虐待ケース対応件数 （ケース化されたもの）	6件	—							
55	被害を受けた 子どもに 対する支援 【第4章4 (13)】	○犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減や立ち直りを支援するため、適応指導教室や発達障害支援アドバイザー、各学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもに対するカウンセリングや保護者に対する相談対応等を行います。	教育委員会 学校教育班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績（H30）</th> <th>事業目標（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スクールソーシャルワーカーの配置人数</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）	スクールソーシャルワーカーの配置人数	2人	2人	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）					
スクールソーシャルワーカーの配置人数	2人	2人							

No.	事業	方針	担当課・班						
56	相談体制の整備 【第4章4 (13)】	○庁内の相談窓口を充実し、職員の資質向上や相談しやすい雰囲気づくり等、気軽に相談できる体制の整備に努めます。 ○要保護児童対策協議会事務局の調整担当者は、指定研修を受講するほか、児童虐待防止対策に係る研修を受講するなど、資質の向上に努めます。 ○育成過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対して必要な支援を切れ目なく提供するため、子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター) や子ども家庭総合支援拠点の整備を検討します。	福祉課 児童班						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績 (H30)</th> <th>事業目標 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童福祉司資格保有者</td> <td>11人</td> <td>維持</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績 (H30)	事業目標 (R6)	児童福祉司資格保有者	11人	維持	
		指標	基準年実績 (H30)	事業目標 (R6)					
児童福祉司資格保有者	11人	維持							

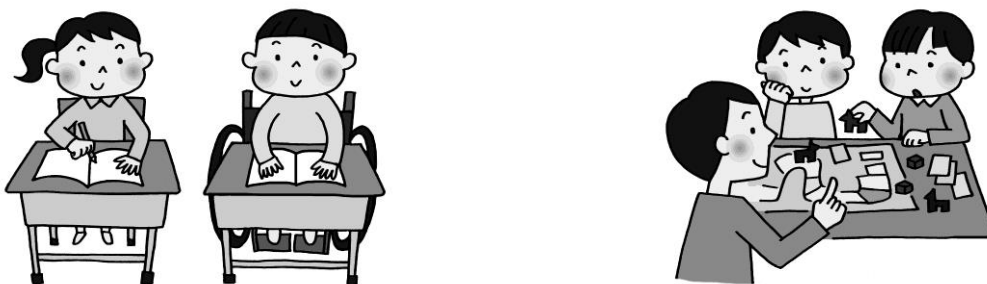
(2)ひとり親家庭支援の充実

No.	事業	方針	担当課・班												
57	ひとり親家庭に対する経済的支援	○ひとり親家庭に対する医療費助成をはじめ、各種経済的支援制度の周知と活用を促進し、ひとり親家庭の経済的な安定と自立につなげます。 ○世帯状況の変化により、新たに受給資格を得た家庭への周知に努めます。	福祉課 児童班												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績 (H30)</th> <th>事業目標 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親医療費助成額</td> <td>10,678千円</td> <td>10,700千円</td> </tr> <tr> <td>ひとり親医療費助成申請者数</td> <td>354人</td> <td>360人</td> </tr> <tr> <td>児童扶養手当受給者数</td> <td>125人</td> <td>130人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績 (H30)	事業目標 (R6)	ひとり親医療費助成額	10,678千円	10,700千円	ひとり親医療費助成申請者数	354人	360人	児童扶養手当受給者数	125人	130人	
		指標	基準年実績 (H30)	事業目標 (R6)											
		ひとり親医療費助成額	10,678千円	10,700千円											
ひとり親医療費助成申請者数	354人	360人													
児童扶養手当受給者数	125人	130人													
58	ひとり親家庭に対する相談支援体制の充実	○保健師や民生委員児童委員、町社会福祉協議会等と連携し、制度等についての情報提供や子育ての不安等に関する相談支援体制の充実を図ります。	福祉課 児童班												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準年実績 (H30)</th> <th>事業目標 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報等によるひとり親家庭を支援する制度に関する周知の回数</td> <td>3回</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準年実績 (H30)	事業目標 (R6)	広報等によるひとり親家庭を支援する制度に関する周知の回数	3回	継続実施							
		指標	基準年実績 (H30)	事業目標 (R6)											
広報等によるひとり親家庭を支援する制度に関する周知の回数	3回	継続実施													

(3)障害児施策の充実

No.	事業	方針	担当課・班	
59	障害児保育の 充実 【第4章3・4】	○保育士等の資質の向上を図り、保護者が早期から継続して、療育や教育相談等の助言・指導を受けられるよう相談体制の整備に努めます。 ○支援を要する子ども（障害児）への対応として必要な保育士等の配置について財政支援（補助）を行い、保育所（園）等への受入の確保を図ります。	福祉課 児童班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		障害児受入実施施設数	5か所	7か所
		受入障害児数	13人	14人
60	障害児教育の 充実	○障害の状態や特性に応じた教育環境の充実に向けて、特別支援学級等における教育、指導の充実、県総合教育センターや特別支援学校との連携、交流教育や統合教育の推進に取り組みます。 ○合理的配慮を含む必要な支援を提供します。	教育委員会 学校教育班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		交流教育の実施回数	各小学校で児童の状況に応じて実施	—
61	特別支援教育 の充実	○発達支援アドバイザーを配置し、障害のある児童一人ひとりの状況を把握するとともに、本人及び保護者の意見も聞きながら、専門療育・教育機関等と連携し、適切な就学支援等の切れ目ない支援の充実を図ります。 ○特別支援学級の担当教員及び一般教員の研修会等を通じて、教員の指導力を高めるとともに、学校現場において、発達障害をはじめとした障害のある児童に関する専門的な指導や支援が行えるよう努めます。 ○保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励金として経費の一部を負担します。	教育委員会 学校教育班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		発達支援相談会相談件数	16件	—

No.	事業	方針	担当課・班	
62	障害の 早期発見・ 早期対応	<p>○乳幼児健診等の精度を向上し、身体的疾患や発達障害の疑いのある子どもの早期発見・早期療育に努めるとともに、障害のある子ども及びその保護者に対して早期からの教育・育成支援を行います。</p> <p>○適切な療育が受けられるよう、専門医療機関への紹介、発達相談会や保育所（園）への訪問等での支援を行います。</p> <p>○保育所（園）や学校教育等関係機関と連携するとともに、広報やチラシ等を通して相談機関の周知に努めます。</p>	福祉課 保健班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		発達相談会の開催回数	6回	継続実施
		保育所（園）への 訪問回数	28回	維持



(4)安全・安心な生活環境の確保

No.	事業	方針	担当課・班	
63	子育てしやすい住環境の整備	○若年世帯や子育て世帯等が子育てしやすいように配慮するなど、町営住宅をはじめとしてファミリー向けの良質な住宅の供給に努めます。 ○陽南町営住宅、白萩西部町営住宅の公募、管理等を継続します。	建設課 管理建築班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		町営住宅供給世帯数	80世帯	80世帯
64	若者世代の定住促進	○町内において住宅を新築、増築、改築、購入、もしくは民間賃貸住宅を賃借して定住する若年世帯に対して経済的支援を行います。 ○若年世帯を対象に、さらなる転入者の増加と定住の促進に繋げるため、制度の拡充を図ります。 ○民間住宅団地造成事業の誘致に向け、不動産会社へのPR活動に努めます。	建設課 管理建築班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		若年世帯定住促進事業補助金申請者数	22人	25人
65	子どもが遊べる公園などの管理	○市街地における小公園・広場・緑地の管理等を継続します。	産業課 商工観光班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		ふるさと公園設置数	9か所	維持
		住宅団地公園設置数	38か所	維持
66	有害環境浄化活動の推進	○有害図書や雑誌、ビデオ等、性や暴力等の有害情報に対して、毎年11月に書店・コンビニエンスストアを対象に、警察と合同で県下一斉立入調査を実施し、有害環境の浄化に努めます。	教育委員会 生涯学習班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		立入調査回数	年1回	維持
67	通学路等の点検・管理	○児童・生徒の通学路等の安全点検を実施し、歩道、標識、信号機等の交通安全施設の整備を進めます。	教育委員会 学校教育班	
		指標	基準年実績（H30）	事業目標（R6）
		安全点検実施数	8か所	—

4 子どもの貧困対策の充実

(1)教育・就学支援の実施

No.	事業	方針	担当課・班
68	幼児教育・保育支援の実施	<p>○子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所（園）・認定こども園の利用者負担額について、すべての子どもが安心して質の高い幼児教育・保育支援を受けられるよう、特に低所得世帯の負担軽減を図ります。</p> <p>○質の高い幼児教育・保育を保障するに当たっては、とりわけ小学校以降における学びとの連続性等の観点から、幼児期に取り組むべき教育の内容について検討を行い、充実を図ります。</p>	<p>福祉課 児童班</p> <p>教育委員会 学校教育班</p>
69	学校教育支援の実施	<p>○家庭環境等に左右されず学力が保障されるよう、放課後学習室を開設し、安全で安心して学習できる居場所の確保や指導員の確保等の体制の整備に努めます。</p>	<p>教育委員会 学校教育班</p>
70	就学支援の実施	<p>○経済的な理由により就学困難な児童・生徒に対して就学援助費を支給しています。</p> <p>○すべての意志ある児童・生徒が安心して教育を受けられるよう授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対する支援として創設された「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度」や私立高等学校等が行う授業料減免等に対する補助についての周知に努めます。</p> <p>○意欲と能力のある児童・生徒が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、県外等の大学への修学については、本町や富山県が行う奨学資金制度等の情報提供を行います。</p>	<p>教育委員会 学校教育班</p>



(2)生活支援の実施

No.	事業	方針	担当課・班
71	家庭の食事・栄養状態の確保の検討	○経済的な理由のある家庭に対し、「健やか親子21」の趣旨や内容も踏まえつつ、食事と居場所を提供する子ども食堂の活動について、仕組みや効果的な運営方法等を調査し、創設を検討します。	福祉課 児童班
72	生活環境の整備	○生活困窮者が抱える様々な悩み等に対し、厚生センターの母子・父子自立支援員と連携し、気軽に相談できる環境整備を図ります。 ○母子世帯、住宅困窮度の高い子育て世帯について、公営住宅入居に係る相談や情報提供等を実施し、居住の安定を支援します。	福祉課 児童班 建設課 管理建築班

(3)就労支援の実施

No.	事業	方針	担当課・班
73	就労支援の実施	○母子家庭等就業・自立支援事業を通じて、経済的な理由のある家庭の子どもや高校中退者等に対する就業相談等を、厚生センターの母子・父子自立支援員と連携して行います。 ○生活困窮者等に対する就業相談等を、県生活自立支援センターと連携して行います。	福祉課 児童班 社会福祉班
74	就労環境の整備	○複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活支援や就業支援を組み合わせた支援メニューを提供することができるよう、ハローワークや厚生センターの母子・父子自立支援員を活用し、それぞれの実態に応じた自立支援プログラムを策定して、子育てをしながら生活することができる環境整備を図ります。	福祉課 児童班



(4) 経済的支援の実施

No.	事業	方針	担当課・班
75	経済的支援の実施 【第4章4 (14)】	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的な理由により、就学困難な児童及び生徒（要保護、準要保護児童・生徒）について、就学に必要な経費の一部を援助します。 ○母子福祉資金貸付金等について、厚生センターの母子・父子自立支援員と連携して相談支援を行います。 ○児童手当、児童扶養手当の支給を着実に実施します。 	<p>教育委員会 学校教育班</p> <p>福祉課 児童班</p>

(5) 対策を進めるための調査・研究・周知

No.	事業	方針	担当課・班
76	対策を進めるための調査・研究・周知	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的に困難を抱える子育て家庭について生活実態を把握し、今後の取り組み方法等を検討します。 ○国の方策や先進事例の取り組みについて情報収集に努めます。 ○子どもの貧困問題について、関係機関や団体等への周知に努めます。 	<p>福祉課 児童班</p>



第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画における、子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するため、担当課や関係課との連携体制を強化します。

2 関係機関との連携強化

子育て支援施策を円滑に推進することができるよう、児童相談所、保健所、教育機関、警察等の町内外の関連機関、関係団体、町内の住民組織等との連携を強化します。

3 進捗状況の管理

本計画に定めた施策・事業が円滑かつ効果的に推進されるよう、計画の進捗状況や教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の利用状況や、乳幼児数、児童・生徒数、社会福祉法人等の事業に関する意向等を定期的に把握し、計画の進捗状況を評価するとともに、必要に応じて見直しを行います。

資料編

1 計画策定の経過

■上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）策定の経過

時期	内容
平成31年1月28日 ～2月8日	上市町子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施
令和元年6月10日 ～6月21日	上市町子ども・子育て支援に関する団体ヒアリング調査の実施
令和元年6月19日	上市町すくすく子育てC a f eの開催
令和元年9月25日	第1回上市町子ども・子育て会議 ○ 上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について ○ 上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）策定スケジュールについて ○ 上市町子ども・子育て支援に関するニーズ調査について ○ 上市町子ども・子育て支援に関する団体ヒアリング調査について ○ ワークショップ（上市町すくすく子育てC a f e）実施報告について ○ 上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）たたき台について
令和元年11月25日	第2回上市町子ども・子育て会議 ○ 上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）の基本的な方向性について ・計画の基本理念について ・計画の体系について ○ 各事業における量の見込み及び確保方策について ・教育・保育提供区域の設定 ・各事業における量の見込み等 ○ 施策の展開について
令和元年12月16日	第3回上市町子ども・子育て会議 ○ 上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）の基本的な方向性について ・計画の体系について ○ 各事業における量の見込み及び確保方策について ・各事業における量の見込み等 ○ 施策の展開について
令和2年1月14日	第4回上市町子ども・子育て会議 ○ 上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）案について
令和2年1月30日 ～2月14日	パブリックコメントの実施
令和2年2月25日	第5回上市町子ども・子育て会議 ○ パブリックコメントの結果について ○ 上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）案について

2 上市町子ども・子育て会議設置要綱

○上市町子ども・子育て会議設置要綱

平成 26 年 11 月 1 日

告示第 44 号

改正 平成 27 年 4 月 1 日告示第 23 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 77 条第 1 項の規定に基づき、上市町子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を設置する。

（平 27 告示 23・全改）

(会議の組織及び運営)

第 2 条 会議は、委員 7 人以内で組織する。

2 会議の委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者代表
- (2) 子ども・子育て支援事業関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 保健・医療関係者
- (5) 福祉関係者
- (6) 教育関係者
- (7) 行政機関職員

（平 27 告示 23・一部改正）

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（平 27 告示 23・一部改正）

(会長及び副会長)

第 4 条 会議に会長及び副会長の各 1 名を置く。

- 2 会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 会議は、会長が招集し、会長が議長を務める。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。
- 3 委員が出席できない場合は、代理の者を出席させることができる。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 会議の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

（平 27 告示 23・一部改正）

附 則（平成 27 年 4 月 1 日告示第 23 号）

この告示は、公表の日から施行する。

3 上市町子ども・子育て会議委員名簿

■上市町子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

所属	役職名	氏名
上市町小学校校長会	会長	山下 徹
上市町民生委員児童委員協議会 (第1回・第2回出席)	主任児童委員	山岡 恵美子
上市町民生委員児童委員協議会 (第3回・第4回・第5回出席)	主任児童委員	松本 裕子
上市町小・中学校PTA連絡協議会	会長	瀬川 信子
上市町舟橋村保育所連絡協議会	会長	中野 香織
上市町商工会	事務局長	宮本 晃
上市町福祉課	課長	高慶 孝
上市町福祉課 (第1回・第2回出席)	主幹	土肥 典代
上市町福祉課 (第3回・第4回・第5回出席)	係長	松井 由香

上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）

発 行：上市町

編 集：上市町 福祉課

住 所：〒930-0393

富山県中新川郡上市町法音寺1番地

電 話：076-472-1111（代表）

発行年月：令和2年3月
